

(素案)

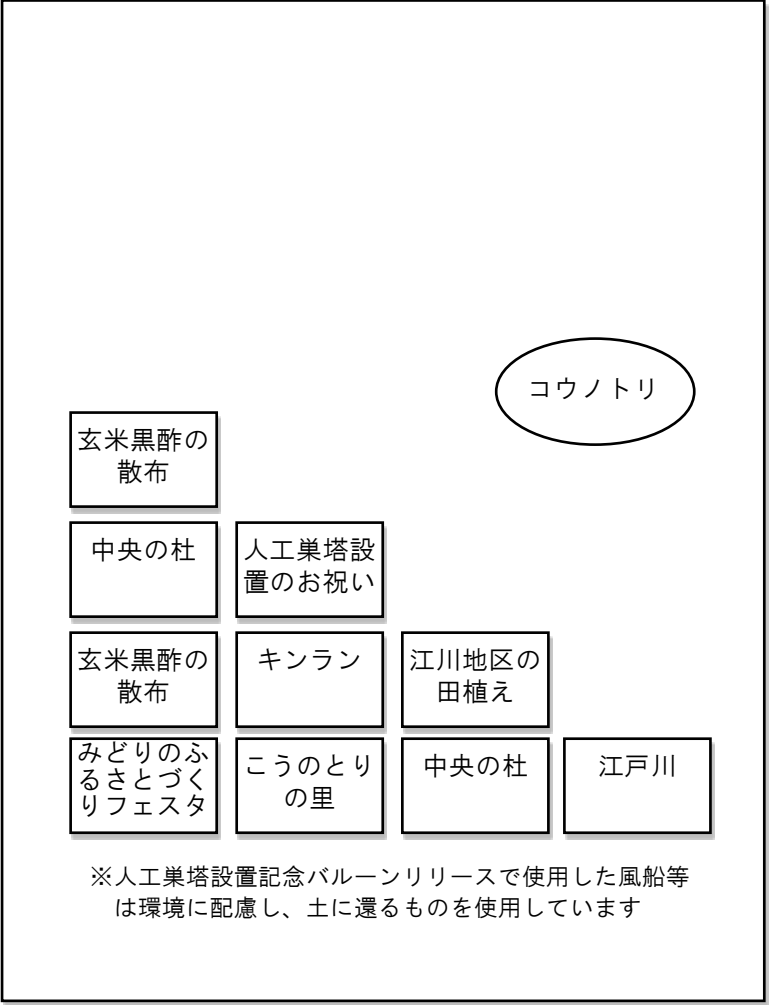
第2期 生物多様性の戦略

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度



2023（令和5）年3月

野田市



表紙の写真

■第2期生物多様性のだ戦略の策定にあたって

野田市では、首都圏近郊にありながら、利根川や江戸川、利根運河等の豊かな水辺空間を始め、みどり豊かな自然環境が多く残っている特徴を活かしたまちづくりを進めています。

これまで、「野田市の豊かな自然環境を次世代に残していくため」、「未来を託す子ども達に夢を与えるため」、そして「たくさんの生き物が生息、生育する豊かな自然環境の再生」を目的に、平成27年3月に「生物多様性のだ戦略」を策定し、環境に優しい農業の推進やコウノトリをシンボルとした自然と共生する地域づくり等、様々な取組を進めてきました。

豊かな自然は、市民の皆様の愛着を生み出している貴重な財産であり、さらには人々に潤いや安らぎ等の精神的な豊かさを与える大切な資源です。

野田市のみどり豊かな自然環境を次世代の子どもたちに継承していくために、市民の皆様が元気で明るい家庭を築いてもらうための資源として育み、そして活用し、それを実現する手段として、今回策定されました「第2期生物多様性のだ戦略」の下、生物多様性の重要性を市民の皆様によりわかりやすく伝えるとともに、豊かな自然環境を活かしたまちづくりに取り組み、これまで進めてきた生物多様性の取組等を充実、発展させ、自然環境の保全、再生、利活用を進めていきます。

今回の「第2期生物多様性のだ戦略」の策定にあたり、「生物多様性のだ戦略市民会議」の委員の皆様をはじめ、自然環境調査を実施していただいた調査員の皆様、そしてご尽力をいただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。



野田市長 鈴木 有

■地球規模で考える野田市の生物多様性

1972 年（昭和 47 年）スウェーデンのストックホルムで「かけがえのない地球」をスローガンに国連人間環境会議（ストックホルム会議）が開催され、先進工業国においては経済成長から環境保全への転換が、開発途上国においては開発の推進と援助の増強が重要であるとされました。この時期が地球環境問題が認識され始めた黎明期といえます。その後、かけがえのない地球を大切に―持続可能な生活様式を実現するため、国際自然保護連盟（IUCN）が各国政府を通じて、自然保全のための戦略としての世界環境保全戦略を 1980 年（昭和 55 年）に発信しました。



環境を圧迫している自然資源の消費を食い止め、持続可能な社会を実現するため、以下の 9 原則を掲げて具体的な行動規範が示され、こうした取り組みが 1992 年（平成 3 年）に採択された生物多様性条約等に継承されてきました。

- （1）生命共同体を尊重し、大切にすること。
- （2）人間の生活の質を改善すること。
- （3）地球の生命力と多様性を保全すること。
- （4）再生不能な資源の消費を最小限に食い止めること。
- （5）地球の収容能力を越えないこと。
- （6）個人の生活態度と習慣を変えること。
- （7）地域社会が自らそれぞれの環境を守るようにすること。
- （8）開発と保全を統合する国家的な枠組みを策定すること。
- （9）地球規模の協力体制を創り出すこと。

国連人間環境会議における宣言の精神は、生物多様性条約や気候変動に関する国際連合枠組条約、持続可能な開発のための 2030 アジェンダとして具体化されていき、そのような中で、南北に長く、多様な自然環境の下で発展してきた日本は、都道府県、基礎自治体ごとに生物多様性戦略や環境対策の基本計画を策定してきました。

しかしながら、すでに顕在化し始めている全国規模での水土砂災害の激甚化、頻発化など気候変動の影響が大きくなることが見込まれるなか、地域に暮らす人々の安全と財産を守る取組としての自然保護を意識し、自然と共生する持続可能な都市づくりへの機運が高まっています。

豪雨に対応して発生する氾濫は、流域という大地の構造と生態系が引き起こす現象です。その中で、地域で暮らす人々の安全と財産を守るため、社会が適応していく取組を法的に整備する流域治水関連法案が制定されました。

野田市は、関東のへそとも称される関宿を北の頂点とし、銚子を河口として流れる利根川を背に、東京湾に流れ下る江戸川を西に見下ろし、この両河川をこの河川を結び、首都圏の物流を水運で支えた利根運河を南東の境とする地理的な位置にあります。かつて銚子と江戸を結ぶ水運の要地、現在も首都圏を洪水から守る治水と、交通・物流の要衝の地であります。

同時に、関東の生態系ネットワークを再生するシンボルとしてコウノトリの野生復帰に取組み、首都圏の生物多様性を支える重要な役割を果たしています。

生物多様性の戦略は、様々な社会変動に適応し、自然と共生する持続可能な地域として発展させていく指針となります。野田市の皆さんには、野田の自然が、首都圏全域の持続可能な都市ネットワークを支えていく要衝なのだと、是非自負していただきたいと思います。

※参考・引用：岸由二 2021 生きのびるための流域思考 ちくまプリマー新書

「生物多様性の戦略市民会議」会長
長谷川 雅美（東邦大学理学部教授）

目 次

第1章 第2期戦略の基本的な考え方

- (1) 「生物多様性」とは 2
- (2) 生物多様性の背景 4
- (3) 生物多様性のだ戦略の位置づけ 8

第2章 野田市の生物多様性の現状

- (1) コウノトリをシンボルとした取組 9
- (2) 自然環境調査の結果概要 1 4
- (3) 社会環境調査の結果概要 2 0

第3章 第2期戦略の目標・方針・施策

- (1) 生物多様性の視点から見た将来像 2 4
- (2) 将来像を実現するための目標・指標・計画期間 2 4
- (3) 第2期戦略で取り組む4つの基本方針と
それに基づく施策 2 5

第4章 第2期戦略の推進体制と今後の進め方

- (1) 推進体制 3 9
- (2) 今後の進め方（戦略の進行管理） 4 1

資 料

生物多様性のだ戦略市民会議 委員名簿
生物多様性のだ戦略・自然環境調査員会 調査員名簿
自然環境調査及び歴史環境調査実施概要
社会環境調査（アンケート調査）集計結果
各施策の現状と今後の取組（事業シート一覧表）

第1章 第2期戦略の基本的な考え方

(1) 「生物多様性」とは

地球には、約175万種の生きものがいます。また、まだ発見されていない生きものもあわせると3,000万種にもなるといわれています。これらの多種多様な生きものは、お互いを支えあい、時には食べる・食べられるの関係で、バランスをとりながら暮らしています。様々な生きものがいることによって、豊かな自然が健全に守られているのです。このように、「多くの生きものたちがお互いに関わりあい、様々な環境に合わせて生存している」ことを、「生物多様性」といいます。

地球上では、長い歴史の中で、食べる・食べられることによる生きもの同士の関わりあいや、地域や河川流域との関わりあいなど、様々な「つながり」があります。また、それぞれの地域に特有の自然や風景があり、それが地域の文化とつながっています。

人間も生きものの一つです。生命の一つひとつに個性があり、すべての生命は直接的に、あるいは間接的に、つながり支えあって生きています。

～私たちの生活は生物多様性に支えられています～

私たちの生活には、自然の恵みから作られている水、食べもの、燃料、衣服などが欠かせません。

また、森林や河川など豊かな自然を守ることは、自然災害の軽減や温暖化の防止など、私たちが安心して暮らせる環境の確保につながります。

このような豊かな自然の恵みは生物多様性（多様な生きもの関わりあい）により作られています。

そのため、「生物多様性を守ることは、私たちの生活を守ること」にもつながっています。

そして生物多様性を守るためには、多様な生きものの生存を支える基盤である水や土を保全するという視点が欠かせません。



【3つのレベルの多様性】

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性があるとしています。

① 生態系の多様性

森林、海洋、草はら、湿地など、いろいろなタイプの自然、つまり生きものがくらす場所があります。



森林



草はら



湿地



海洋

海とつながる河川も生きものがくらしているよね。

② 種の多様性

動物、植物、細菌など、いろいろな種類の生きものが存在し、お互い支えあひながらくらしています。



ニホン
アマガエル



ミドリ
シジミ



タチツボ
スミレ

地球には約175万種の生きものがいるね。

③ 遺伝子の多様性

同じ種類の生きものでも、異なる遺伝子を持ち個性があります。形や模様などに違いがある種もいます。



ナミテントウ

いろいろな模様のナミテントウがいるね。同じ種でも地域によって遺伝子が大きく違うものがあることもわかってきたよ。生きものをむやみに移動させたり放したりしないようにしようね。



【生物多様性の恵み＝生態系サービス】

私たちの生活は、生物多様性から多くの恵みを受け取っており、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。環境省では、生態系サービスを次のとおり分類しています。

供給サービス	調整サービス	文化的サービス
私たちの暮らしに必要な資源を供給するサービス (食料、燃料、木材、繊維、薬品の原料など)	私たちが暮らす環境を調整するサービス (森林による気候の緩和や調整池による洪水調節機能など)	私たちの暮らしを豊かにする文化的なサービス (精神的充足、教育、レクリエーションへの恩恵など)
基盤サービス 生きものが生み出す大気と水 (酸素の供給、光合成や土壌形成、水や栄養循環など)		

※上記のほか、野生鳥獣による農林水産業被害など、負の影響をもたらす「**ディスサービス**」があります。

生物多様性が豊かであるほど生態系サービスが向上するという場合が多くみられます。将来にわたって生態系サービスを受け続けていくためには、その源となる生物多様性を守っていくことが重要です。

(2) 生物多様性の背景

【生物多様性を低下させる 4 つの危機】

環境省では、生物多様性を低下させた要因を「4つの危機」として整理しています。

これらの危機に対して、国内あるいは地球規模でさまざまな対策が講じられてきており、効果が見られているものもありますが、危機は依然進行しています。日本の生物多様性は、4つの危機にさらされています。1975年から2000年の25年間には、地球全体で4万種の生き物が絶滅したと言われています。これは1日に4種の生きものが絶滅した計算になります。

第一の危機：人間活動や開発による危機

人間活動や開発により、自然環境を悪化させたり壊してしまったことで、そこに暮らす生きものが減ったり、絶滅してしまいました。
(鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取、開発による転用など)



第二の危機：人間による働きかけの縮小による危機

里地里山など人間が自然を利用することで維持されていた環境が、生活様式の変化、人口減少や高齢化の進行などにより利用しなくなったため、自然のバランスが崩れ、そこに暮らす生きものが減ったり、生息・生育状況が変化してしまいました。
(薪炭林の伐採や採草の減少、間伐などの森林整備の不十分な状況など)



第三の危機：人間により持ち込まれたものによる危機

外来種など人によって違う場所から持ちこまれた生きものが、もともと地域で暮らしていた生きものを食べたり、暮らす場所をうばったりすることで、そこに暮らす生きものが減ったり、生きもの同士のバランスを崩しています。
(アライグマやブラックバスなど外来種の増加など)



第四の危機：地球環境の変化による危機

地球温暖化のほか、強い台風の頻度が増すことや降水量の変化などの気候変動、海洋の酸性化等の地球環境の変化による影響により、生きものが絶滅してしまう危険性が高まると言われています。



【生物多様性に関する世界や国内の動き】

生物多様性は私たち人間の生活を支え、様々な恵みをもたらすものです。生きものに国境などの境界はなく、世界や国内で広く生物多様性に取り組んできました。

また、近年では、局地豪雨など様々な自然災害の脅威に対し、「自然に根ざした社会課題の解決策（NbS：Nature-based Solutions）」が世界的に求められています。

年	生物多様性に関するできごと
1992（平成 4）	環境と開発に関する国連会議(地球サミット)開催 (ブラジル・リオデジャネイロ) ⇒「生物多様性条約」採択（1993(平成 5)年 5 月に日本も締結）
1995（平成 7）	「生物多様性国家戦略」策定
2008（平成 20）	「 生物多様性基本法 」制定（①）
2010（平成 22）	生物多様性条約の第 10 回締約国会議（COP10）開催（愛知県名古屋市） ⇒ 愛知目標採択（②）
2012（平成 24）	「生物多様性国家戦略 2012-2020」策定
2015（平成 27）	「 生物多様性のだ戦略 」策定 国連総会開催（アメリカ・ニューヨーク） ⇒SDGs（③）を全世界の共通目標とする「 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ 」採択
2021（令和 3）	G7（ <u>先進 7 개국首脳会議</u> ）サミット開催（英国・コーンウォール） ⇒G7・2030 年「 自然協約 」採択（④） <u>気候変動の影響をふまえた</u> 「 流域治水関連法 」制定（⑤）
2022（令和 4）	第 15 回締約国会議（COP15）が中国で開催（予定） ⇒2050 年を目指したポスト愛知目標採択（予定） 「 第 2 期生物多様性のだ戦略 」策定

① 生物多様性基本法

生物多様性の保全と利用に関する基本原則や生物多様性国家戦略の策定、白書の作成などを規定し、日本の生物多様性施策を進める上での基本的な考え方を示している。また、地方自治体による生物多様性地域戦略の策定の努力義務なども規定している。

② 愛知目標

2020（令和 2）年までに生物多様性の損失を止めることを目指した 20 の個別目標（愛知目標）を採択した。ただし、世界の生物多様性は人類史上これまでにない速度で減少しており、愛知目標に対する評価は、20 の個別目標のうち完全に達成できたものはないとの厳しい結果が示されている。

③ SDGs (Sustainable Development Goals)

2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指すための全世界の共通目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上で「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを宣言している。



このSDGsと生物多様性の関わりは深く、

「目標14：海の豊かさを守ろう」や「目標15：陸の豊かさを守ろう」といった直接的な目標も定められている。

また、SDGsの目標はそれぞれが関連しているため、一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指すことが可能であり、生物多様性においても、経済や社会とのつながりを考え、様々な課題をともに解決していく視点が重要となっている。

④ G7（先進7か国首脳会議）・2030年「自然協約」

G7では、2030（令和12）年までに生物多様性の損失を止めて反転させる「ネイチャーポジティブ」という世界的な使命に対して、各国の状況やアプローチに応じて陸域と海域の少なくとも30%以上を健全な生態系として効果的に保全することなどを約束し、このことを「30 by 30目標（※）」と呼んでいる。現在、G7参加国では、「30 by 30目標」を達成するために、国立公園等の保護地域の拡張と管理の強化及び「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）」の設定・管理を中心的な施策に位置づけ、国や地域、企業そして国民一人ひとりの力を結集し、進めていくことが検討されている。

※30 by 30 目標（生きものの種に着目した保全施策だけではなく、水、大気、光などの無機的环境や見えない微生物等も含め生態系をエリアベースで保全・管理し、それらをつなげることで健全な生態系を確保するための目標。）

⑤ 気候変動の影響をふまえた流域治水関連法

気候変動の影響をふまえて流域の生態系を一体的に活用して洪水等の災害に備える考え方が示されている。また、本法の附帯決議には、「自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラ（※）の考えを普及させ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献すること」を明記している。

※グリーンインフラ（自然の持つ様々な機能を社会が抱えている課題の解決手段として活用する考え方。例：洪水を防ぐ調整池や温暖化対策の緑化活動など）

【生物多様性に関する野田市の動き】

野田市は関東の真ん中、千葉県北西部に位置し、東京都心から30km圏（内）に位置しています。三方を利根川、江戸川及び利根運河に囲まれ、市域の中央に台地が細長くのび、台地には河川や海によって浸食された谷状の地形「谷津」が多く入り込んでいます。台地に降った雨などが谷津から流れ出る沢や河川沿いの低地に広がる水田や用水路などを通じて、利根川・江戸川・利根運河に流れ込んでいます。

そのような中で、自然と共生する地域づくりとして、市役所に隣接する「中央の杜」の保全・管理、野田市に特有な谷津環境を有する「江川地区」での復田、地権者の協力を得て協定を結んで保全・管理を行う「市民の森」の指定など、様々な取組を進め、2015（平成27）年には「生物多様性の戦略」を策定しました。

また、2012（平成24）年には、生物多様性のシンボルとして国の特別天然記念物であるコウノトリの飼育を開始し、繁殖や野生復帰を目指した放鳥に取り組んでいます（詳細は第2章（1））

近年は、台風だけでなく、ゲリラ豪雨や線状降水帯など局地的な大雨の発生も見られ、市内各所の調整池と同様、水田などの低地も調整池の役割を果たしています。

このように、市の地形をふまえながら、自然の持つ様々な機能を活用しており、これらのことが、流域治水やグリーンインフラの考えにつながっています。

今後も、豊かな水辺環境を必要とするコウノトリをシンボルとして、自然の多様な機能（多機能性）を活用できるよう、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

新型コロナウイルスと生物多様性

－One Health 地球の健康はみんなの健康－

国連環境計画（2020）では、新型コロナウイルスは野生生物を由来とする人獣共通感染症の可能性が指摘されており、こうした野生生物由来の感染症によるパンデミックが、今後も拡大傾向にあるとされています。

パンデミックを防ぐために「ワンヘルスアプローチ」という考え方が注目されています。人の健康は、家畜を含む動物の健康や健全な自然環境と一体であり、これらの健康が保たれれば人への感染症を減らすことができるというものです。

この考え方からも、自然環境の保全が一層重要であると理解できます。さらに、感染防止のために行動が制限される状況では、公園や緑地など身近な自然環境の保全がますます重要となっています。

かつてはごくあたりまえだった、「自然と共に生き、必要な分だけその恵みをいただく」という生き方にヒントがあるのかもしれません。

（３）生物多様性のだ戦略の位置づけ

生物多様性のだ戦略は、2008（平成20）年に制定された生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略として、2015（平成27）年に策定されました。

本戦略は、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで野田市の魅力を増進するという観点から、行政（まちづくり）の基本的方向性を示すものであり、野田市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として位置付けます。

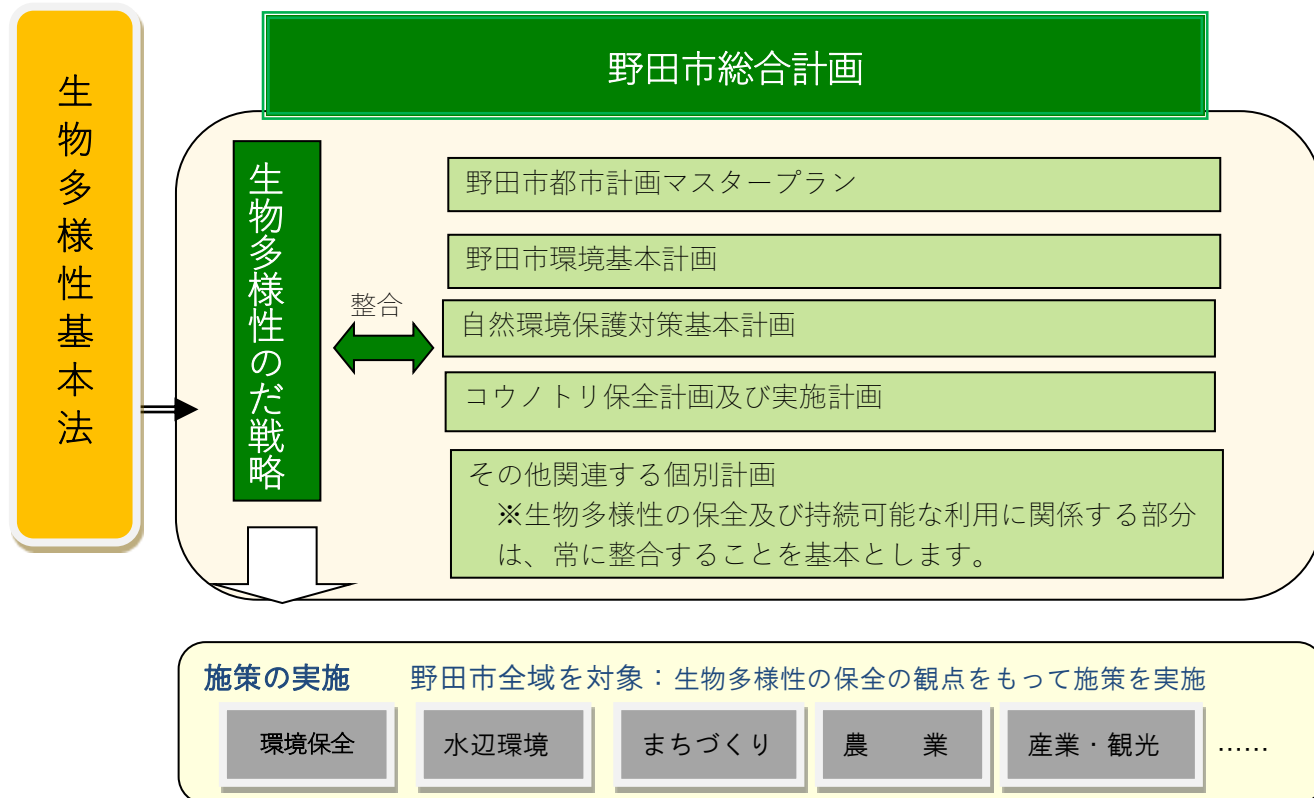
また、野田市総合計画における「基本目標１ 自然環境と調和するうるおいのある都市」の実現に向けて、「基本方針１ 自然環境の保全・再生・利活用の推進」の施策として、市内全域にわたる生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進めるとともに、自然再生のシンボルとして、コウノトリの野生復帰を推進し、これまでの自然再生、生物多様性の取組を更に広げ、地域経済の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを進めるために策定するものです。

野田市総合計画における将来都市像

～人のつながりがまちを変える～

みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち

図 生物多様性のだ戦略の位置づけ



第2章 野田市の生物多様性の現状

本章では、野田市のコウノトリをシンボルとした取組及び、今回、第2期戦略を策定するにあたり実施した自然環境及び社会環境調査から見える野田市の生物多様性の現状を取りまとめました。

(1) コウノトリをシンボルとした取組

野田市では、首都圏近郊にありながら、豊かな自然環境が残っているという特徴を活かし、生物多様性の保全として、玄米黒酢や冬期湛水水田（ふゆみず田んぼ）による環境に優しい農業、江川地区での自然再生に取り組んできました。



こうした取組により、市内のいたるところでホタルやドジョウなど多くの生物が戻ってきました。市では、これらの経験を生かし、さらなる生きものがたくさんすめるような環境づくりを目指しました。

そこで、生物多様性の保全を継続し、広域的に連携しながら拡大して取り組むために、希少性が高くかつ親近感がもて効果が分かりやすいシンボルが必要と考え、国の特別天然記念物であるコウノトリを生物多様性のシンボルとして、飼育・放鳥・野生復帰に取り組んできました。



自然と共生する地域づくりにより戻ってきた
多くの生きものたち



～なぜ、「コウノトリ」がシンボルになるのか？～

①コウノトリは、「田んぼ」の食物連鎖の頂点に立つ肉食の鳥であり、体重約 4 kg～6 kgの体を支えるために 1 日約 500 g～1 kgという多くの餌が必要

→コウノトリが生息可能な自然環境は、**生物多様性の豊かな良好で健全な生態系の存在を示す証**となる



水辺環境の生態ピラミッド
(作図：(公財)日本生態系協会)



②コウノトリは、採餌場所として「田んぼ」や「河川・湿地」などを利用

→「田んぼ」は、人間の食糧生産の場であり、コウノトリが安全・安心な餌を食べられる環境は、**人にとっても、安全・安心な農作物が作られている証**となる

③コウノトリは、日常的に広域的な移動を行う大型鳥類であるとともに、国の特別天然記念物であるため、その移動も注目を集める

→江川地区から利根運河流域へ、そして野田市全域、さらに関東地域へと広がっていく際に、**各地域間をつなぐ目に見える指標種**となる



④コウノトリは、白くて美しい姿や優雅な飛翔、大型で目立つことに加えて人の目にとまる場所で子育てをし、古くから幸せを運ぶ“瑞鳥”として、多くの人から親しまれ愛されてきた鳥

→コウノトリをきっかけに、自然環境や農業、地域づくりに関心をもつ市民が増えるとともに、**野田市の取組への認知度が高まること**につながる

【コウノトリの飼育・放鳥・野生復帰】

コウノトリを飼育するために、2011（平成 23）年に「野田市コウノトリの保全に関する有識者会議」を設置し「コウノトリの生息域外保全（※）実施計画」を策定し、飼育に関する基本方針を示しました。

基本方針に基づき、江川地区にコウノトリ飼育施設を整備し、文化庁、環境省と協議しながら、東京都にも依頼し、2012（平成 24）年 7 月に野田市と（公財）東京動物園協会・多摩動物公園の間でコウノトリ保全に関する協定を締結しました。その後、文化庁及び環境省の許可を得、同年 12 月に多摩動物公園からコウノトリ 2 羽を譲り受け、飼育を開始しました。また、同年、「野田市コウノトリと共生する地域づくり推進協議会」を設立し、取組を推進しています。

飼育開始後は、2013（平成 25）年、2014（平成 26）年と繁殖が実現しました。この繁殖実現を踏まえ、2015（平成 27）年に関東初の試験放鳥を実施しました。3 年間の試験放鳥後、2022（令和 4）年まで、毎年放鳥を実施しています。

※生息域外保全・・・自然の生息環境の外において人間の管理下で保全すること

⇨生息域内保全（自然の生息環境において保全すること）



野田市こうのとりの里



コウノトリの飼育、放鳥、それに伴うイベントの様子



野田市こうのとりの里における飼育個体数の内訳（各年 12.31 時点での個体数）

	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022
オス	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
メス	1	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
計	2	4	6	4	4	4	4	4	4	3	3

※H26 生まれのメス（アカリ・ミライ）は兵庫県立コウノトリの郷公園にペアリングを目的として、H27 に預けた。その後、R4 に病気によりアカリは死亡し、現在はミライのみ預けている。

※H25 生まれのオス（つばさ）は R3 に展示を目的として東京都井の頭自然文化園に譲渡している。

放鳥個体等の推移（各年 12.31 時点での個体数）

		H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	計
当年度 放鳥数	オス	1	2	1	2	1	1	1	1	10
	メス	2	0	0	1	1	0	1	0	5
当年度 死亡数	オス	0	0	0	1	0	1	0	1	2
	メス	1	0	0	0	1	0	0	0	2
野生生息個体数		2	4	5	7	8	9	10	11	

【国や自治体、関係機関との連携】

野田市では、国や自治体、様々な関係機関と連携しながら取り組んでおります。主な組織は次のとおりです。

① 関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会

国土交通省、農林水産省及び環境省が協力し、関係する県及び自治体が参加して、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、コウノトリ・トキをシンボルとしたにぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的として設立。

近年では、エコロジカル・ネットワークと流域治水の一体的な推進や関東広域における野外コウノトリの事故等防止、コウノトリを活用した地域学習プログラムの実施などに重点を置いている。



コウノトリの生息を支える河川、水路、水田など広域的な水辺環境のつながり



② コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム

栃木県小山市、埼玉県鴻巣市、そして野田市の3市で呼びかけ設立。県域を越えた広域の自治体連携により、地域づくりのシンボルとなるコウノトリ・トキの野生復帰を通じ、人と自然が共生する魅力的な地域づくりと、地域の自立的な発展に貢献していくことを目的に活動している。

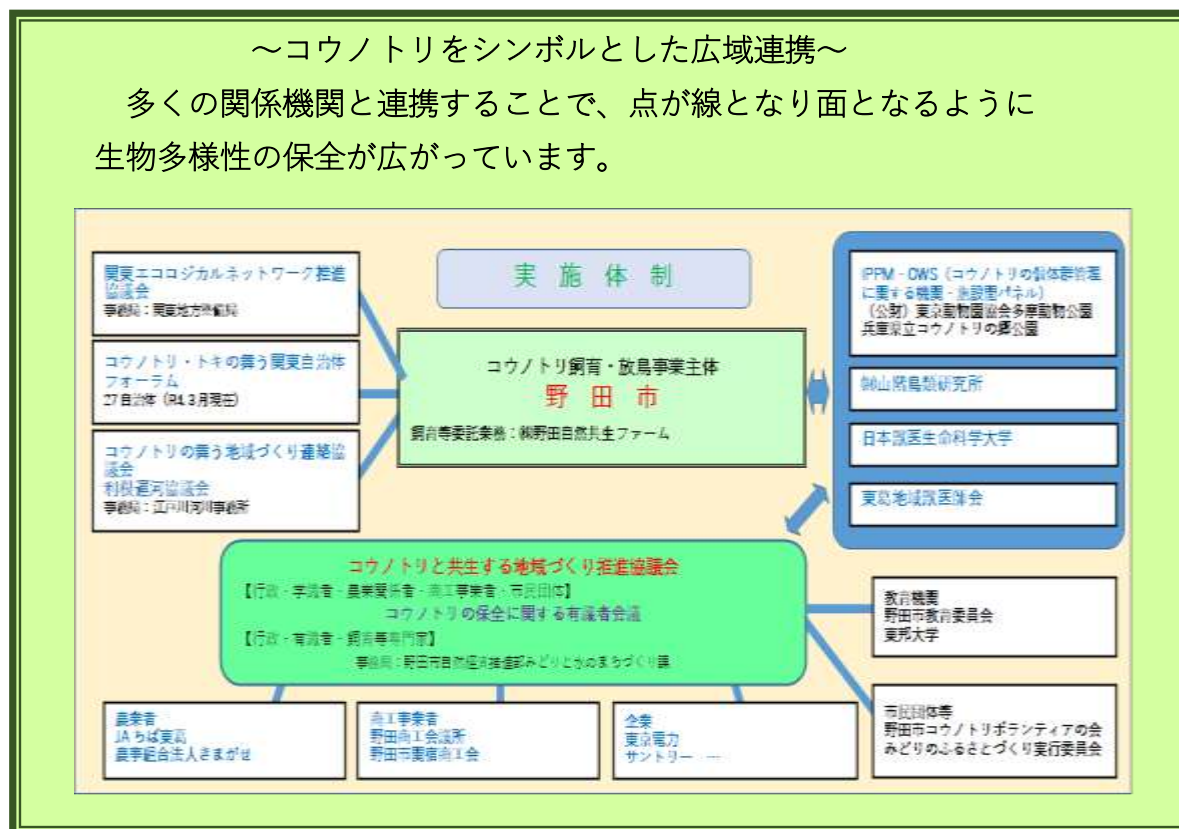
2012（平成24）年に環境省で策定された「生物多様性国家戦略2012 - 2020」の中に、本フォーラムの取組が紹介されている（第1部第4章第2節2）。



イベントへの出展の様子

③ コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（略称：IPPM-OWS）

国内におけるコウノトリの生息域外・生息域内の保全に必要な課題を様々な機関・施設等で協議し、解決策の実施および支援することを目的として、飼育下や野外のコウノトリの長期的な繁殖計画等を検討するため設立。



【コウノトリの取組による成果】

野田市では、生物多様性の保全につながるように、コウノトリをシンボルとした自然と共生する地域づくりに取り組んできました。

そうした中で、平成 29 年に放鳥した個体が、市内に 2 年以上滞在しています。また、市内各所に複数のコウノトリの飛来滞在が確認でき、餌となる多くの生きものが増えていることが証明されました。同時に、放鳥個体が、渡良瀬遊水地エリアで繁殖したことから、関東におけるエコロジカル・ネットワークの形成も進んできました。

今後は、2021（令和 3）年度に策定したコウノトリ保全計画に基づき今まで取り組んできた「自然と共生する地域づくり事業」を継続しながら、人材育成や観光、商品開発などにも取組を広げ、コウノトリを活用して魅力的な地域づくりの実現につながることを目指しています。

(2) 自然環境調査結果の概要

野田市の生物多様性の現状における特性を把握するため、「自然環境調査員会」を設置し、市内の主な自然拠点 13 地点（次ページ図参照）において、動植物の調査を実施しました。また、「江川地区」については、その歴史的な経緯の中での自然との関りを対象とした調査も実施しました。

調査方法等の実施概要は「資料編」に掲載、詳細結果をとりまとめた調査結果報告書は野田市ホームページで公表しています。



調査の様子



QR コード
自然環境調査報告
書のダウンロード
ページ

■動植物調査結果の概要

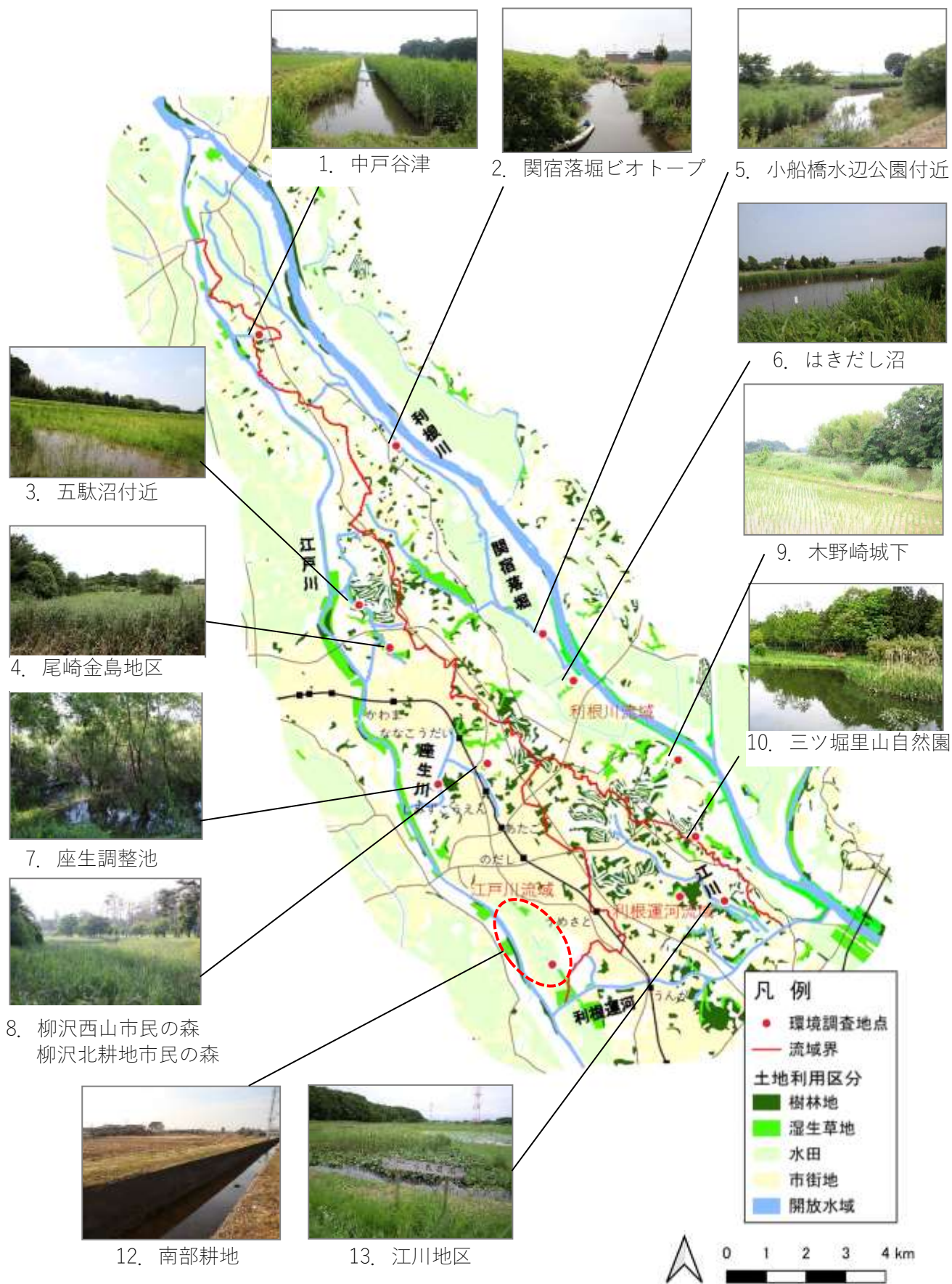
調査は、令和 2（2020）年 9 月～令和 3（2021）年 10 月にかけて、野田市の自然環境に詳しい市民団体の協力を得て実施し、1,517 種という多くの動植物が、わたしたちの身近に暮らしていることが確認されました。

分類群ごと確認種数

分類群 確認種数		植物	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	計
確認種数		792	100	9	7	25	584	1517
希少 種数	環境省 レッドリスト	21	10	0	1	8	11	51
	千葉県レッド データブック	49	46	7	4	7	46	159
外来種・栽培種		207	1	1	2	6	16	233

調査地点ごとの確認種数

調査地点		植物	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類
1	中戸谷津	242	46	4	5	11	105
2	関宿落堀ビオトープ	240	45	3	4	11	150
3	五駄沼付近	203	57	5	3	4	178
4	尾崎金島地区	240	37	3	4	0	199
5	小船橋水辺公園付近	205	42	3	3	2	126
6	はきだし沼	131	39	4	3	7	140
7	座生調整池	258	55	0	4	7	140
8	柳沢西山市民の森	238	25	2	2	1	151
	柳沢北耕地市民の森	216	41				
9	木野崎城下	282	51	4	4	16	146
10	三ツ堀里山自然園	322	42	5	4	4	265
11	二ツ塚	289	35	1	2	0	224
12	南部耕地	-	50	-	-	-	-
13	江川地区	375	59	6	2	15	105



調査地点

※流域界：「流域」は、地形によって降った雨が河川などに集まる範囲のことで、「流域界」は、流域と流域の境界線です。野田市内に降った雨は「利根川」「江戸川」「利根運河」に流れ、やがては海に流れていきます。

自然環境調査で確認された生きものたち（一部）

			
ハンノキ	ノスリ	カワセミ	アケビ
			
タゲリ	ムラサキシジミ	ニホンカナヘビ	オオアオイトトンボ
			
オオカマキリ	モツゴ	トウキョウダルマガエル	キンラン
			
キジ	トホシテントウ	ニホンアカガエル	オオスズメバチ
			
タヌキ（ため糞）	ツチイナゴ	アカミミガメ（外来種）	カダヤシ（外来種）

写真提供：柳沢朝江氏、土屋氏、紺野氏、小泉氏、徳永氏、柳沢勉氏、（公財）日本生態系協会

調査の様子



■野田市の自然環境の現状と課題

動植物調査の結果から、次のような野田市の自然環境の現状と課題が確認されました。

乱開発の防止と身近な自然の保全

市内には水田や斜面林などがいたる場所で確認され、一見すると多くの自然が残されているように感じますが、市街地化の進行や太陽光発電設備用地の増加などの開発によって、自然地の面積の減少、つながりの分断が進むことで、野生の生きものの生息・生育の場が失われています。

また、自然地の多くは民有地であり、すべての開発や用途変更を止めることはできませんが、残したい場所と利用すべき場所のバランスをとり、私たちの身近な自然を守り、次世代に継承していくための取組が必要です。

人の管理・活用で維持される雑木林や水田の保全

野田市の自然は人の手がまったく入らない原生自然ではなく、かつて暮らしに炭や落ち葉を提供していた雑木林、食料生産や治水機能そして生物の生息の場所という多機能を有する水田など、人が適度に管理・活用することによって維持されてきた、人の暮らしとともにある里山の自然環境です。しかし、ライフスタイルや食生活の変化、後継者不足などによって、雑木林は放置され、農地は減少傾向にあり、里山の自然を生育・生息の場としていた生きものが減少しています。



地権者と市で協定を結んで維持管理している「市民の森」の例

ゴミのポイ捨てや不法投棄による環境の悪化

樹林地や河川敷などの自然地では、人の目につきにくいこともあり、不法投棄やゴミのポイ捨てが目立っています。ゴミは美観を損ねるだけでなく、野生の生きものにとっても、水質汚濁や土壌汚染による生息環境の悪化、誤食や有害物質の生物濃縮による繁殖阻害など様々な形で悪影響を与えることが懸念されます。特に自然の中で分解されずに残るプラスチックごみは、降雨・河川を通じて市外にも流出し、地球規模の問題にもつながっています。

在来種の減少と外来種の増加

メダカ（ミナミメダカ）やカエル（トウキョウダルマガエル）など、かつて私たちの身近に普通に見られていた「在来種」が、今では全国的に絶滅が心配される種であり、市内でも生息数や生息場所が減少しています。

一方で、日本や野田市域にこれまで生育・生息していなかった生きものである「外来種」が、ペットの遺棄や園芸種の逸出などの人為的な理由により侵入・定着を拡大しています。



「野田市野生動植物の保護に関する条例」
による保護



ミシシippアカミガメ
市内でも大繁殖し全国的に生息地を
拡大している外来種

自然環境調査データの蓄積と活用

市や市民団体等が実施している自然環境調査の調査データや標本などは、市の自然環境を知り、守り、引継いでいくための貴重な情報です。そのため、市民団体や市、専門家等の連携・協働により、これらの情報を継続的に蓄積し有効な活用をはかっていくための仕組みが求められています。

ルール・マナーを守った持続可能な自然の利活用

豊かな自然環境は、市民にとって大切な共有財産です。景観や自然体験、自然を生かしたレクリエーションを楽しむ場をみんなで共有するとともに、野生の生きものの生息・生育の場として保全し、それらの恩恵を継続的に受けていくためには、生き物に配慮した利用や、利用者相互の思いやりのある活用など、ルールやマナーを守った利用が必要です。

自然に対する市民意識の向上・醸成

野田市に限らず、生物多様性への関心や理解は、まだまだ進んでいないのが現状です。野田市の自然を守り次の世代に引き継いでいくためには、野田市に暮らす私たち一人ひとりが身近な自然に関心を持ち、その魅力や価値・大切さを理解し、自ら守り育て伝える一員となる必要があります。

■自然に係る歴史調査結果の概要

「江川地区」について、その歴史的な経緯の中での自然との関りを対象として調査を実施し、調査結果を「野田市江川地区の自然と歴史&伝統の魅力7選」としてまとめました（詳細は本戦略資料編58ページから64ページに記載しています）。

私たちの目の前にある自然は、長い歴史において、人の営みと深いかわりの中で育まれてきたものであることを改めて知ることができました。

表 野田市江川地区の自然と歴史&伝統の魅力7選

魅力1	浅い海が広がっていた江川地区 (縄文時代)	江川地区は、縄文海進時代、東西北総台地にはさまれた浅い海が広がる干潟環境だったことが確認されています。
魅力2	相馬御厨(そうまみくりや) (平安時代)	江川地区周辺は、平安時代に利根川、小貝川、印旛沼、手賀沼などで水上交通交易の諸権限を有していた千葉常重氏が伊勢神宮に寄進して「相馬御厨」となした由緒ある土地でした。
魅力3	幕末の江川地区と江川堤坎樋(いりひ) (江戸時代)	三ヶ尾沼・悪水落堀と利根川間に延長約436mの「江川堤」が築かれ、堤防の下に設けられた「坎樋」で、用水の取入れや排水を行っていました。
魅力4	江川堤跡に残る農業遺跡「坎樋」 (江戸～明治時代)	
魅力5	三ヶ尾沼(明治時代)	明治14年頃の三ヶ尾沼は、木ノ崎・瀬戸・三ツ堀・大青田・深井・三ヶ尾等の滴水合溜しておよそ100haにおよぶ1つの沼になると当時の調査報告書に記されています。
魅力6	福田村江川耕地組合設立許可申請書 (明治・大正時代)	区画整理事業が盛んになった明治時代に、江川地区の区画整理の状況が当該資料から伺うことができます。
魅力7	江川耕整記念碑(昭和時代)	江川耕地の歴史を語りかける「江川耕整記念碑」(昭和8年)が、県道7号線脇(大字瀬戸)に立っています。



田舟浮かぶ江川排水路(大正8年)
(野田市江川土地改良区所蔵)



現在の江川地区

(3) 社会環境調査の結果概要

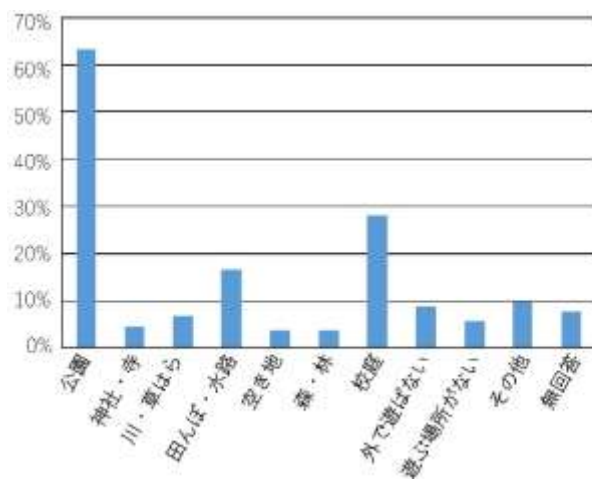
生物多様性に係る市民意識の把握を行うため、市内全小学校から協力をいただき、令和2年11月に小学校5年生の児童、および、その保護者等を対象としたアンケートを実施しました。アンケートの回収率は、児童約97%（1,292名）、保護者等約89%（1,193名）でした。調査の結果をグラフ化し、以下の通り整理しました。

なお、調査の詳細は資料編に掲載しました。

① 遊び場について

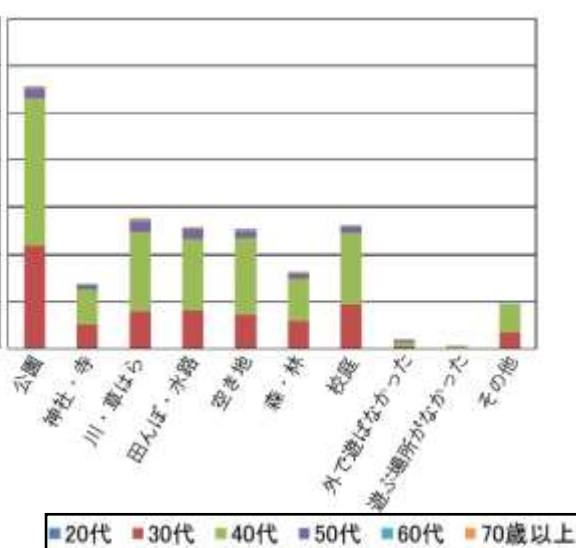
子ども

問：自然のある場所の中で、ふだん、よく遊んでいる場所、よく行く場所はどこですか？



保護者等

問：子ども（小学生）のころ、いつもどんな場所であそんでいましたか？



よく行く場所・遊び場については、子ども、大人ともに公園が多く選ばれました。公園は、年代に関わらず、自然に触れ・親しみ・学び、癒しなどの恩恵を身近で感じられる重要な空間であることから、安全で自然に触れられる公園づくりを進めることが必要と考えられます。



野田市スポーツ公園

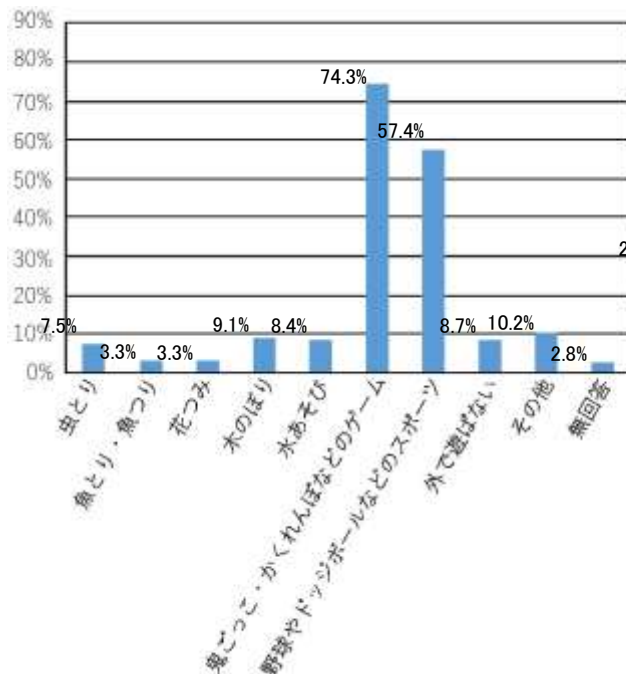


関宿城にここ水辺公園

② 外での遊びについて

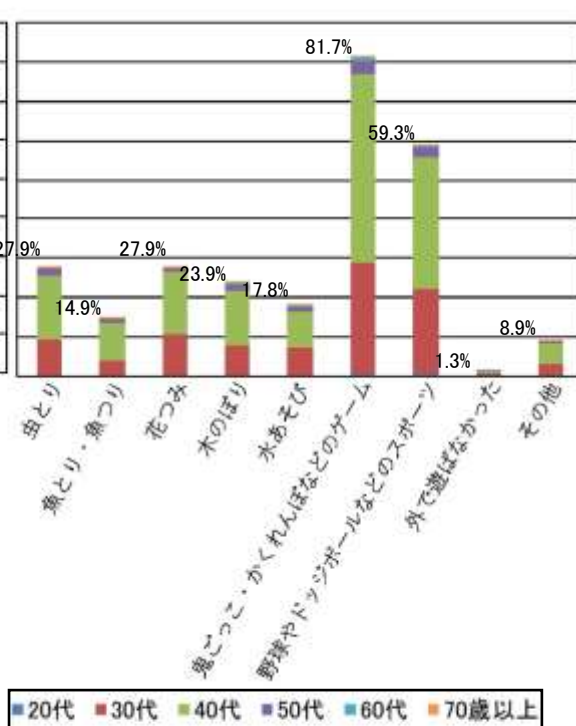
子ども

問：外で遊ぶとき、どんなことをして遊びますか？



保護者等

問：子ども（小学生）のころ、どんなことをしてあそびましたか？

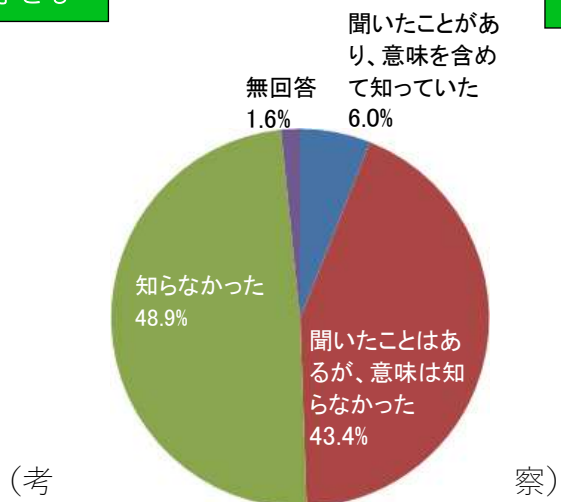


外での遊びについて、子どもでは虫とり、魚つり、草つみなどといった直接生き物と触れ合って遊ぶことは少ないことがわかりました。現在の社会環境にあった自然と触れあえる場を増やすことが今後重要になると考えられます。

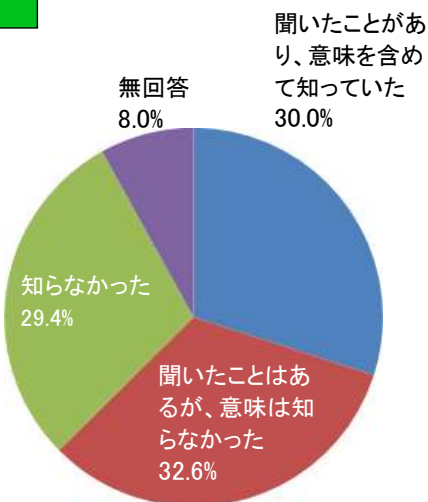
③ 生物多様性の認知度について

問：「生物多様性（せいぶつたようせい）」という言葉を知っていましたか？

子ども



保護者等

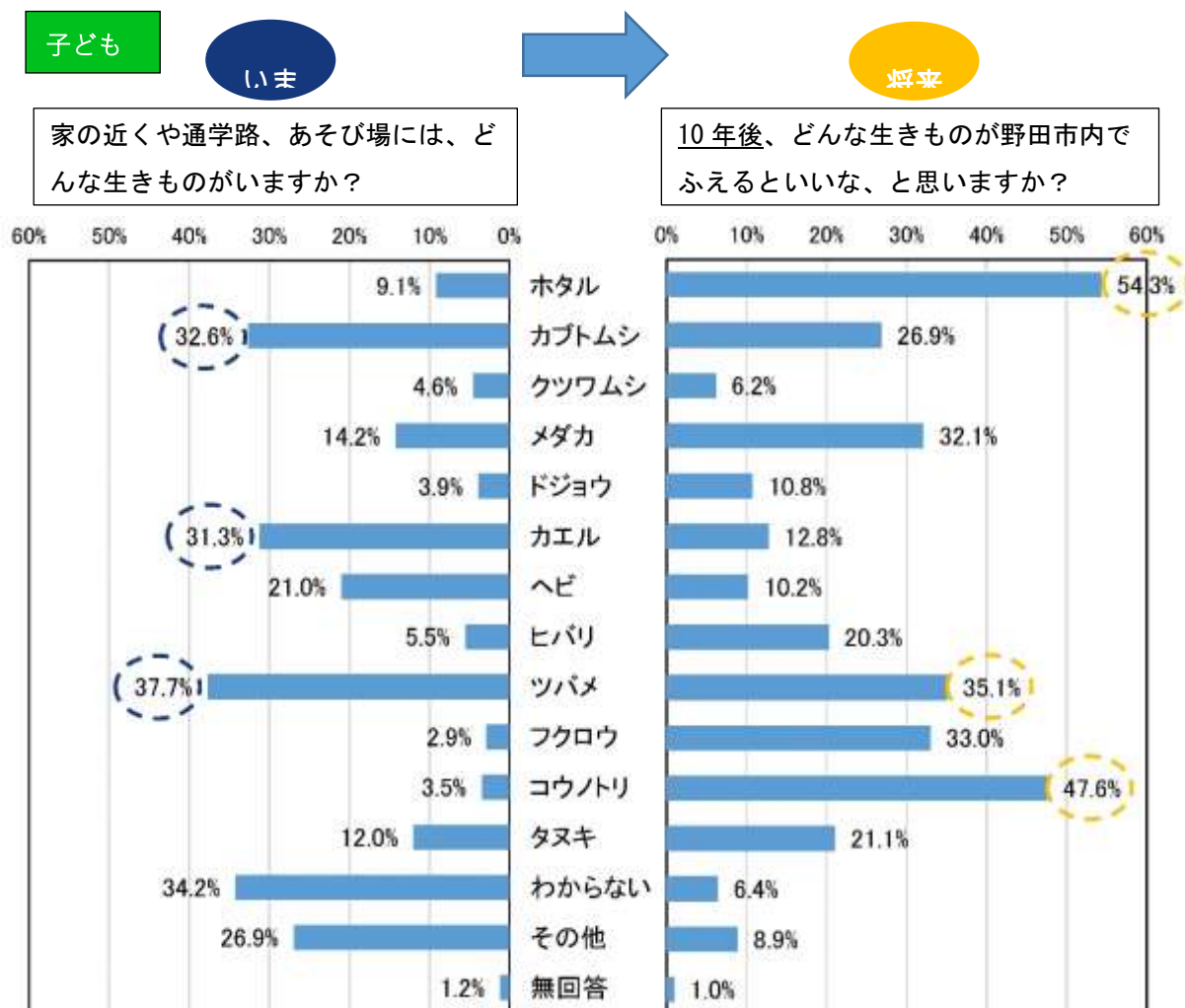


(考

察)

子どもの中で「生物多様性」という言葉の認知度が低いことがわかりました。新たな戦略では、生物多様性を野田の“あたりまえ”にするための効果的な取組みの実施が望ましいといえます。

④ 身近な生きものについて（複数回答）



将来

増えてほしい生きもの



コウノトリ



ツバメ



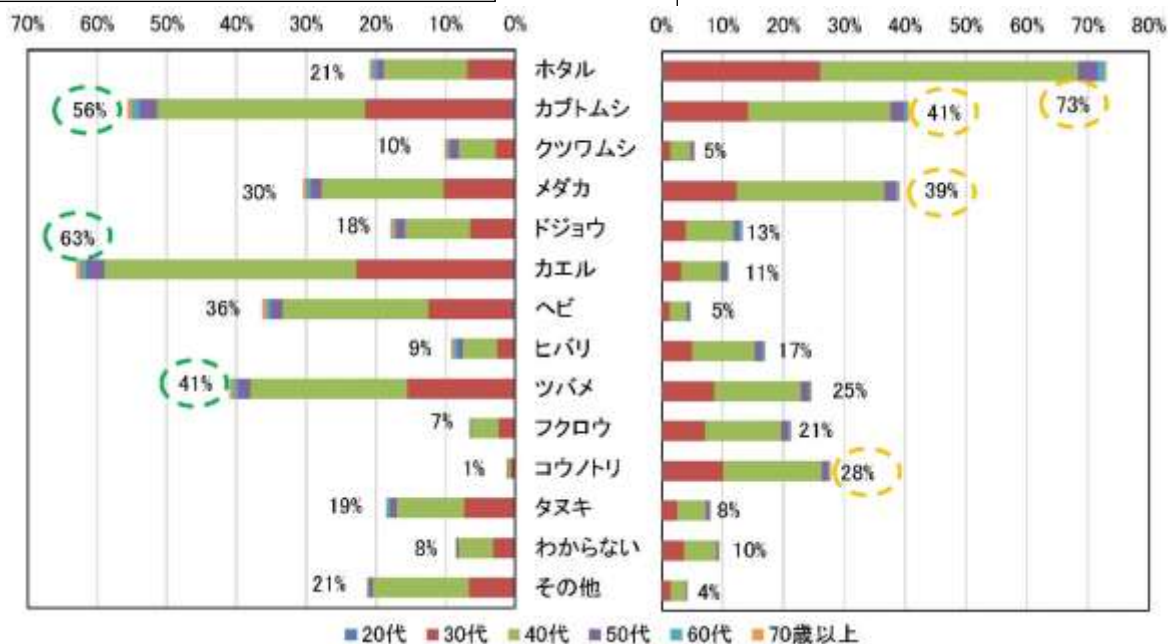
ホタル

子どもの頃

子どものころ、家の近くや通学路、あそび場には、どんな生きものがいましたか？

将来

子どもやまごの世代になったとき、どんな生きものが野田市内でふえるといいな、と思いますか？



ホタル



コウノトリ



メダカ



将来、野田市で増えるとよい生きものでは、コウノトリをおよそ2人に1人（47.6%）子どもが選びました。今後もコウノトリとともに暮らせるまちづくりを進めることが望まれています。また、子ども調査では、どんな生きものがいるか「わからない」という回答者も全体の1/3を占め、学校教育、家庭教育の中で生きものを観察し触れあう場や機会が増えるような工夫が必要と考えられます。

第3章 第2期戦略の目標・方針・施策

生物多様性の恵み（生態系サービス）を活用した地域づくりの視点から見た 2050 年までに目指す将来像をふまえ、第2期戦略の計画期間における目標・4つの基本方針・取組施策をとりまとめました。

（1）生物多様性の視点から見た将来像

私たちの生活は生物多様性の恵みである生態系サービスによって支えられています。暮らしの基礎となる食料や水などだけでなく、近年は、気候の安定による災害の緩和など、社会の様々な課題に対し、生物多様性の保全を進めることで、自然の持つ様々な機能を活用し、ともに解決していこうという視点が重要となっています。

そうした中で、市では2050（令和22）年までに実現を目指す「将来像」として、野田市には水辺の生態系の頂点に立つコウノトリが生息する（すめる）環境があり、市の自然を象徴する「みどり」や多くの「生きもの」が関わりあうことが、生物多様性の保全のみでなく、私たちの暮らしの基盤をつくり、私たちが安全・安心に暮らせることにつながるという思いをこめて、以下のとおり掲げています。

野田市がめざす将来像

私たちの暮らしを支えるみどりと生きものがつながるまち

～コウノトリもすめる自然なノダ～（※）

（2）第2期戦略の計画期間・目標・指標

上記の将来像の実現を目指すため、第2期戦略においては、計画期間・目標・指標を以下の通り設定します。

計画期間 2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間

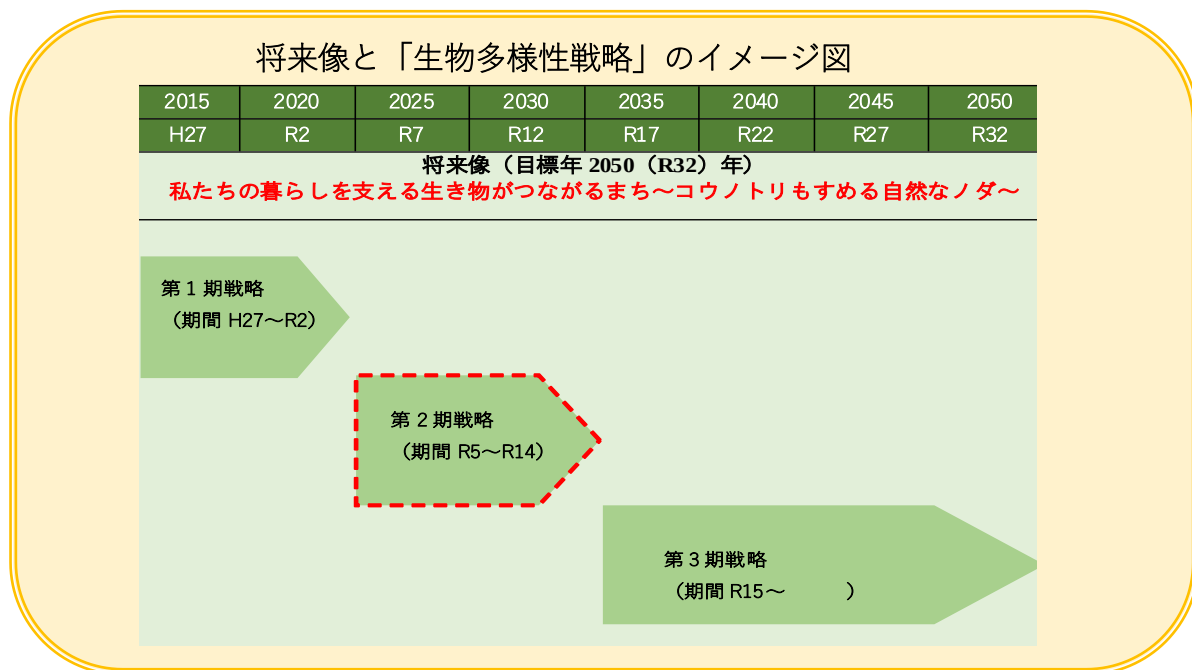
目標 一人一人が生物多様性を感じ、行動する

指標 生物多様性の認知度

子ども（小学校5年生）の認知度15%（2020年度：6%★）

おとな（小学校5年生の保護者）の認知度40%（2020年度：30%★）

（★2020年度実施のアンケートで「意味も知っている」と回答した割合）



（３） 第2期戦略で取り組む4つの基本方針とそれに基づく施策

【4つの基本方針とそれに基づく施策】

目標を達成するため、取組を進めるための4つの基本方針、および、2032年までに実施する、基本方針に基づく11の施策テーマと、施策テーマのもとで実践する45の事業を掲げます。

4つの基本方針

方針1	生物多様性を「まもる※」	多くの生きものが関わりあえるように、生きものが存在する「 自然環境 」を守ります ※「まもる」とは、「大切にする」という意味で使用しています。
方針2	生物多様性を「いかす」	防災や農業、観光など、暮らしや経済において、「 自然の価値 」を活かします
方針3	生物多様性を「たのしむ」	自然に親しむ、遊ぶ、癒されるなど、「 自然の魅力 」を楽しみます
方針4	生物多様性を「つなぐ」	環境教育・学習、人材育成、財源確保などによって、「 自然の恵み 」を次世代に引き継ぎます

4つの基本方針

11の施策テーマ

生物多様性を
まもる

1 緑地や山林、農地などをまもる

2 自然環境の質をまもる

3 コウノトリの生息環境をまもる

4 自然のつながりをまもる

生物多様性を
いかす

5 暮らしにいかす

6 経済にいかす

生物多様性を
たのしむ

7 自然の魅力を感じてたのしむ

生物多様性を
つなぐ

8 情報でつなぐ

9 人や活動がつなぐ

10 財源の活用でつなぐ

11 未来へつなぐ

45の事業

1-① 江川地区の保全
1-② 中央の杜の保全
1-③ 山林（民有樹林地）の保全
1-④ 自然環境調査地点の保全
1-⑤ 生物多様性への配慮した土地利用の推進

1-⑥ 太陽光発電開発事業への対応
1-⑦ 農地保全と環境保全型農業の推進
1-⑧ 水田の利活用
1-⑨ 水環境の保全

2-① 希少種等の保全
2-② 外来種による影響の抑制
2-③ ペットの飼育に関する認識・理解の促進

2-④ 生物多様性に留意した維持管理の検討
2-⑤ 河川・水路の水質改善

3-① コウノトリの飼育・放鳥
3-② コウノトリの定着する環境づくり
3-③ コウノトリ関東地域個体群形成に係る協働の推進

4-① 河川や水路等における河川排水整備
4-② 広域連携による取組の推進

5-① ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた取組
5-② 脱プラスチックへの意識の向上
5-③ 自然を意識した暮らしの普及・啓発

6-① 企業と連携したエコツアーリズム
6-② 市内農産物の活用
6-③ 生物多様性に留意した消費活動

7-① 自然を楽しむルール・マナーの周知
7-②生きものに関する啓発資料の作成
7-③ 生きものへの関心を高める取組の推進

7-④ 在来植物を活かした緑化活動の推進
7-⑤ 江川地区を活用したイベントの実施
7-⑥ SDGsやカーボンニュートラルなど
共通言語による意識の向上

8-① 市の取組に係る情報発信
8-② 市民団体や企業等による取組の情報収集及び発信

9-① 自然環境調査拠点等を中心とした活動
9-② 地域コミュニティによる身近な自然環境の保全

9-③ 企業・事業者の社会貢献活動による自然環境保全の促進
9-④ 環境学習・環境教育の充実

10-① みどりのふるさと基金の活用
10-② 森林環境譲与税の活用

10-③ 民間資金の活用
10-④ 生物多様性に係る支援制度情報の提供

11-① 自然を感じることによる郷土愛の醸成
11-② 生物多様性を守り・伝える人材育成

11-③ 生物多様性に係る市民意識の把握
11-④ 戦略の定期的な進捗確認・評価の実施

【取り組み事業の内容】

生物多様性を

まもる

多くの生きものが関わりあえるように、生きものが存在する「自然環境」を守ります

施策テーマ1 緑地や山林、農地などをまもる

1-①	江川地区の保全
自然環境保護対策基本計画に基づき保全します。 また、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、既存指定区域の継続により、保全エリアの維持に努めます。また、実情を踏まえた計画の見直しにより、江川地区の活用方法の検討を行います。	
1-②	中央の杜の保全
市役所に隣接する中央の杜（市有地）について、「野田市緑地保存に関する実施要綱」に基づき、ヤマユリ、キンラン、ギンラン等の希少種の保全やナラ枯れ、松枯れなどの対応により森林の維持管理を進めます。 また、新たに東京理科大学ふれあいの杜として、東京理科大学と連携した保全に取り組みます。	
1-③	山林（民有樹林地）の保全
既存の市民の森の活用を図るとともに、市内の山林の減少を抑えるため地権者への森林保全の協力を依頼するとともに、山林を残していくために、新規の市民の森を増やしていきます。さらに、市民の森制度を見直し、現地にあった活用を図っていきます。また、市内に残された貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地を保全するため、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づく新規地区の指定について検討していきます。	
1-④	自然環境調査拠点等の調査
自然環境調査拠点等を守るために、継続したモニタリング調査を実施します。 また、調査結果や市内の自然環境に関する情報を収集し、自然環境の保全に活用できるよう整理します	
1-⑤	生物多様性に配慮した土地利用の推進
生物多様性に配慮した考え方や取組事例を掲載した資料を作成し、開発事業における事業者への生物多様性の保全に関する周知を図ります。	

1-⑥	太陽光発電開発事業への対応
市内の農地や山林の減少を抑えるため、太陽光発電について、許可制への移行に伴う制度の周知に取り組みます。	
1-⑦	農地保全と環境保全型農業の推進
水田や畑地等の農地はたくさんの生き物の生息・生育環境としても重要であり、治水等多面的な役割を担っています。農地の保全については、適切な農業生産活動が必要であることから、減農薬・減化学肥料や有機農法など、生物多様性に寄与する農業の振興に取り組むとともに、玄米黒酢農法の拡大により、農地保全および環境保全型農業の推進に取り組みます。	
1-⑧	水田の利活用
生きものの生息環境の確保を目的とし、農家や地権者に配慮した、江川地区における休耕田を活用した生きものを育むビオトープの整備に取り組みます。 また、環境調査の結果、効果が少ない冬水田んぼの取組を縮小し、他地域における湧水、水田が一体となったビオトープの整備に新たに取り組んでいきます。	
1-⑨	水環境の保全
市内には湧水が確認されており、貴重な自然環境として保全していくことが必要です。湧水調査を実施し、状況の把握に努めます。	



江川地区



中央の杜

施策テーマ2 自然環境の質をまもる

2-①	希少種等の保全
絶滅危惧種等の希少種の保全について、「自然環境調査」のデータを活かしつつ、モニタリング調査を継続し、地権者の協力を得ながら、市域に生息する希少種等の保護を図ります。 特に、市域をはじめ野外に定着しているコウノトリについては、これまでの情報を共有し、周知していきます。	
2-②	外来種による影響の抑制
在来種の保全のため、アライグマをはじめとした特定外来生物の捕獲をできる限り継続して実施します。また、アレチウリ等、特定外来植物駆除活動を市民、市民団体、企業、行政等の連携・協働により実施します。 さらに、市内で確認されている主な外来種や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信していきます。	
2-③	ペットの飼育に関する認識・理解の促進
動物の適正な飼養の啓発を通じて、命の大切さと、無責任なペットの野外放逐による生物多様性に及ぼす影響についての理解を進めます。	
2-④	生物多様性に留意した維持管理の検討
地形や維持管理体制等の条件を踏まえつつ、生物多様性に留意した維持管理方法について、市民活動団体と連携しながら検討を進めます。 また、公共用地の維持管理において森林や調整池がもつ災害を緩和する機能と生物多様性の保全が一体的に進められるよう、市関連部署と連携を図ります。	
2-⑤	河川・水路の水質改善
利根運河における導水をはじめ、環境用水の導入や水質汚濁要因の調査など、市内の河川・水路の水質改善に努めます。	

野田市で見られる特定外来生物



アライグマ



オオキンケイギク

施策テーマ3. コウノトリの生息環境をまもる

3-①	コウノトリの飼育・放鳥
市の生物多様性のシンボルであるコウノトリの保全について、関係機関等との連携のもと、「コウノトリ保全計画」及び「実施計画」に基づく取組を推進します。また、生物多様性の保全を継続し、広域的に連携しながら拡大して取り組むために、コウノトリの飼育・繁殖・野生復帰を目指した放鳥に継続して取り組みます。	
3-②	コウノトリの定着する環境づくり
コウノトリの定着を目指す地域において、モニタリング調査に基づく効果的な採餌環境づくりを進めます。また、営巣可能な山林の保全・育成や必要に応じた人工巣塔の設置等、コウノトリの営巣環境づくりを行います。またコウノトリと共生する地域づくり推進協議会を中心にコウノトリをシンボルとした『地域振興』と『環境教育・環境学習』の推進を通し、地域の生物多様性の保存・再生・創造等に資することを目的として事業に取り組んでいきます。	
3-③	コウノトリ関東地域個体群形成に係る協働の推進
IPPM-OWSの方針にもとづき、関東地域個体群形成に向けた野外コウノトリの個体管理（救護・事故防止・遺伝的多様性維持等）の検討・協働・支援等を行います。	

施策テーマ4. 自然のつながりをまもる

4-①	河川や水路等における河川排水整備
「利根川・江戸川水系河川整備計画」（R2.3）に基づく河道掘削や水門・樋管等整備に際し、生物多様性に留意した実施を国に働きかけていきます。 また、市内の河川や用排水路や湿地、ため池、調整池、水田などにおける水域のネットワーク形成を図ります。	
4-②	広域連携による取組の推進
「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」、「コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会」、「利根運河協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」などへの参加や計画の推進における連携・協働を通じ、シンボルであるコウノトリの生息環境づくりや、市の生物多様性保全や生態系ネットワーク形成の推進に取り組みます。	

生物多様性を
いかす

防災や農業、観光など、暮らしや経済において、「自然の価値」を活かします

施策テーマ 5. 暮らしにいかす

5-①	ゼロカーボンシティ宣言をふまえた取組
ゼロカーボンシティ宣言を行い、CO2 排出量を減らす活動の普及・実践を進めます。	
5-②	脱プラスチックへの意識の向上
川を通じて海に流出し生きものに悪影響を与えるプラスチックごみの減量を、世界動向等の情報提供と市イベント等において取組などを広報し人々の意識の向上に努めます。また、古くなった農業資材を回収し、再利用に努めます。	
5-③	自然を意識した暮らしの普及・啓発
生物多様性の保全を進めることは、暮らしの基盤をつくり、台風やゲリラ豪雨などの災害から守り、安全・安心に暮らせることにもつながります。また、教育やレクリエーションなど暮らしを豊かにもします。 このように、一人一人が、身近な自然と暮らしの関係について考え、生物多様性の保全に向けて行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	

ゼロカーボンシティ宣言

野田市では、「廃棄物と環境を考える協議会」に加盟しています。

2020（令和2）年に協議会構成自治体として、地球的規模の環境保全に積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明しました。

なお、「第4次野田市地球温暖化対策実行計画」において、「ゼロカーボンシティ宣言」を行う予定です。



ゴミゼロ運動



江戸川クリーン大作戦

環境基本計画第6章 P90 より抜粋

施策テーマ 6. 経済にいかす

6-①	企業と連携したエコツーリズム
自然と観光をテーマにした観光モニターツアーに取り組むとともに、清水公園をはじめ企業と連携した周遊ルートの設定や、企業イベントにおける関連商品の販売等、情報発信拠点としての活用を進めます。さらに、自然と観光をテーマとした情報発信拠点としての「道の駅の設置」についても検討を進めます。	
6-②	市内農産物の活用
有機資源の活用として、堆肥事業による資源のリサイクルを推進します。 ブランド農産物を購入・飲食できる店舗・販売所の紹介マップを製作し、広く市内外に周知を行い市内外での販路確保を推進します。さらに、ブランド農産物を活用した商品の開発を支援するとともに、登録商品の広報 PR を進めます。	
6-③	生物多様性に留意した消費活動
商品につけられるエコマーク等を通じた森林保全、廃棄物減量等、生物多様性への負荷低減・寄与に留意して生産・調達された物品情報を紹介するとともに、リサイクルフェアなどのイベントを通じて、生物多様性に留意した消費活動の推進を図ります。	



こうのとりの里での親子見学会
の様子



コウノトリグッズの開発・販売

生物多様性を
たのしむ

自然に親しむ、遊ぶ、癒されるなど、「自然の魅力」を楽しみます

施策テーマ7. 自然の魅力を感じてたのしむ

7-①	自然に親しむルール・マナーの周知
自然の魅力を楽しく感じてもらうため、さらに、自然に親しみ、大切にしてもらう機運を高めるため、自然観察や散策などにおけるルール・マナーの周知に取り組めます。	
7-②	生きものに関する啓発資料の作成
生物多様性に係る情報について、「生きものマップ」を作成し、生きものを知ること、生きものへの関心を高めます。在来種や外来種の紹介資料を作成・配布し、楽しみながら在来種等を学び、外来種駆除対策などの行動するきっかけづくりを進めます。	
7-③	生きものへの関心を高める取組の推進
生きもの等への関心を高めるために、活動に対する顕彰表彰など、人々が自然に目を向けるきっかけとなる制度を設立します。また、生物多様性への理解と関心を高めるためのクイズを作成し活用を図ります。	
7-④	在来種物を生かした緑化活動の推進
ふるさと花づくり運動の制度を活用し、市有地や公共用地への緑化活動を進めます。また、企業用地、個人の庭等において、在来植物によるビオトープ・ガーデンづくりを紹介し楽しめる緑化活動を進めます。	
7-⑤	江川地区を活用したイベントの実施
楽しみながら自然の恵みを感じてもらえるよう、江川地区市民農園における農業等体験事業を継続開催します。	
7-⑥	SDGs やカーボンニュートラルなど共通言語による意識の向上
SDGs やカーボンニュートラルなど認知度の高い言葉を利用し、生物多様性との関係について考え、行動するきっかけとなる情報発信を進めます。	



注意喚起看板の設置



江川地区での市民農園

生物多様性を つなぐ

環境教育・学習、人材育成、財源確保などによって、
「自然の恵み」を次世代に引き継ぎます

施策テーマ 8. 情報でつなぐ

8-① 市の取組に係る情報発信

生物多様性・自然に係る情報発信を市 HP、市報コラム、LINE、Facebook など、様々な媒体を活用し実施するとともに、戦略の取組成果等を発信するためのイベントを開催します。

8-② 市民団体や企業等による取組の情報収集及び発信

市民団体や学校、企業等の生物多様性の保全・再生・活用等に係る活動情報を市ホームページ等で紹介し、活動や交流の促進を支援します。

また、交流を図るための場として発表会や報告会などを開催します。



コウノトリの繁殖に関する動画の
製作と YouTube での配信



SNS を通じたさまざまな市の
自然環境に関する情報の発信



野田市の広報誌への掲載
R4年5月1日号

施策テーマ9. 人や活動がつなぐ

9-①	自然環境調査拠点等を中心とした活動
「こうのとりの里」や「三ツ堀里山自然園」、「理窓会記念自然公園」などを拠点として、子どもから高齢者までが参加できるイベントを開催し、活動の交流としての活用を進めます。	
9-②	地域コミュニティによる身近な自然環境の保全
自治会をはじめとした地域コミュニティや学校による道路や公園の環境美化活動を通じて、生活環境と身近な自然環境の保全・維持管理に関する意識向上、活動促進を図ります。	
9-③	企業・事業者の社会貢献活動による自然環境保全の促進
企業・事業者のCSRニーズ（経済・労力等）と市内自然拠点の保全・維持管理活動におけるニーズのマッチングの仕組みづくりを進めます。さらに、学校の生物多様性に係る学習におけるニーズと企業や市民団体、市公共施設等による支援活動（講師派遣、活動の場や資材の提供等）をマッチングする仕組みづくりを進めます。	
9-④	環境学習・環境教育の充実
企業・事業者のCSRニーズ（経済・労力等）と市内自然拠点の保全・維持管理活動におけるニーズのマッチングの仕組みづくりを進めます。	
9-⑤	学校教育における自然環境拠点の活用
市内小中学校の総合学習等における時間を活用し、江川地区や市民の森などで生物多様性や市の取組についての学びを進めます。また、市民団体や公民館で実施されている自然体験や環境学習のプログラムを関係機関で共有し、環境学習の周知により充実を図ります。 また、オンライン講座や出前授業による環境学習の機会をつくります。	



（左） こうのとりの里での環境学習の実施
（右） 市民ボランティアによるコウノトリ見守り活動

施策テーマ10. 財源の活用でつなぐ

10-①	みどりのふるさと基金の活用
市では、多くの生きものが生息できる豊かな自然環境（生物多様性）の保全や再生を目的とし、コウノトリをシンボルとした魅力的な地域づくりや、環境保全型農業の一環として玄米黒酢農法による米づくりを行うなど、様々な取組を進めています。ふるさと納税によるご支援により、これまでの取組を更に進めていきます	
10-②	森林環境譲与税の活用
森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることができることから、有効に活用していきます。	
10-③	民間資金の活用
クラウドファンディングやネーミングライツ、企業からの寄付金受け入れの仕組みづくりなど、民間資金を生かした生物多様性の推進のための財源確保手法について情報収集・活用を図ります。	
10-④	生物多様性に係る支援制度の情報提供
国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の保全に関する市民団体、N G O ・ N P O 等の取組を支援します。	



クラウドファンディングを活用し
人工巣塔整備費用へ活用



中央の杜ネーミングライツ
「東京理科大学 ふれあいの杜」

施策テーマ 11. 未来へつなぐ

11-①	自然を感じることによる郷土愛の醸成
博物館や公民館はもとより、企業に協力いただき、多くの人々が利用する場所への展示や学校を通じた生物多様性の発信により、身近な自然や歴史を感じ、郷土愛の醸成につながるよう取り組んでいきます。	
11-②	生物多様性を守り・伝える人材育成
地域でボランティア活動が長く続くために、各種イベントへのボランティア募集に取り組むとともに、市の自然環境を将来につなぐ人材（生きもの調査員、リーダー等）育成に係る講座・登録制度について市民団体との連携・協働により検討・推進します。またボランティア組織を支えるため、市の支援に対する体制強化に取り組めます。	
11-③	生物多様性に係る市民意識の把握
生物多様性の市民意識調査として、社会環境調査（アンケート調査）を次期戦略の見直しまでの期間で定期的の実施し、市民意識の変化・醸成を把握するとともに施策検討に活用します。	
11-④	戦略の定期的な進捗確認・評価の実施
生物多様性に関連する部署により生物多様性庁内検証会議を設置し、定期的な検証を行います。また、イベント等において戦略の取組成果等を発信しますを行います。	

第4章 第2期戦略の推進体制と今後の進め方

(1) 推進体制

野田市におけるこれまでの自然再生、生物多様性の保全・再生・活用の取組については、野田市（行政）と同様に自然保護団体、市民等が大きな役割を果たしてきた経緯があります。これは、市内に貴重な野生動植物が多数生息・生育しており、自然保護団体等の活動の重要なフィールドになっていたからです。

①主体の分類と主な役割

めざすべき将来像の実現にむけた施策の効果的・効率的・発展的な計画の推進にあたっては、行政だけでなく、市内で生活・活動する市民や市民団体(NPO)、事業者、教育機関・研究機関、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を認識し、それぞれの視点からできることを考え、自主的・継続的な取り組みを進めていくとともに、各主体間の連携・協働による取り組みを進めていくことが必要です。

野田市に係わる主体が一体的に取り組みを推進するために、相互に連携・協働をはかりつつ、どの主体が何を行うのかを明確にすることが必要であることから、主体ごとの役割を以下に示します。

●主体の分類と主な役割

- ①野 田 市：関係各課と協力し事業を推進、各主体との連携体制の構築
- ②教 育 機 関：子どもたちへの環境教育の推進
- ③市民活動団体：自然環境調査の実施及び協力、環境調査の情報集積
- ④市 民：環境学習や生物多様性の保全活動への参加
- ⑤企 業：環境保全活動の実施、他主体への支援、生物多様性への配慮
- ⑥関 係 機 関：国・県・大学、近隣自治体等との連携による広域的な事業の推進



②市の責務及び各主体に期待されること

本市は、国や県と連携を図りつつ、市内の生物多様性の保全と生きものからの恵みの持続的な享受のため、本戦略に基づき積極的な取組を行います。

また、行政のみならず、市民一人ひとりが生物多様性に関心を深め、生物多様性に配慮した行動を起こすことも必要であることから、市民、市民活動団体、企業、専門家が連携・協働しながら、それぞれに期待される役割を果たしていきます。さらに、それぞれが役割を果たしながら、関係主体との連携・協働を進めていきます。

●市の責務と各主体に期待されること

- ①野 田 市：生物多様性の実態の把握に努め、その情報を市民に提供するとともに、市民、市民活動団体、企業や専門家がそれぞれの役割を十分に果たすことができるよう支援しながら相互の連携を促進し、生物多様性保全の活動の輪を広げていきます。
- ②教 育 機 関：子どもたちへの環境教育の推進とあわせて、市民、市民活動団体、企業に対する普及啓発や自然環境教育に貢献します。
- ③市民活動団体：生物多様性の保全・回復に関する活動や、環境や生物多様性の現況調査、モニタリング調査、情報の収集・提供等を自ら企画・実施するとともに、行政が行う活動・調査などに協力します。
- ④市 民：自然環境学習や自然環境保全活動に参加するなど、日頃から生物多様性に関する情報に関心を持つとともに、環境保全や生物多様性に配慮したライフスタイルの実現を目指します。
- ⑤企 業：事業活動の様々な場面において生物多様性の保全に配慮するとともに、地域における環境活動の実践や参加など、行政や市民活動団体などとの協働による活動に取り組みます。
- ⑥関 係 機 関：生物多様性に関する調査を自ら実施するとともに、専門的な知見や技術を踏まえて課題の指摘や改善の方法などについて情報発信し、市民、市民活動団体、企業に対する普及啓発や自然環境教育に貢献します。

（２）今後の進め方（戦略の進行管理）

① 各事業の進行管理

市は、４つの基本方針に沿って作成した４５の事業に率的に取り組めます。また、年に１度、各事業の進捗状況を確認し、第２期戦略における事業検証のための会議を設置し、進行管理を行います。

② 検証結果の公表

進捗状況の検証結果については、市ホームページにより公表するとともに、これら事業は、施策の進捗状況、自然的・社会的状況の変化に応じ、適宜見直します。

③ 戦略の見直し

次期戦略の改訂にあたっては、事業の検証だけでなく、見直しに係るプロセスを決定することで、進行管理がスムーズに行えることから、進行管理とあわせて、次期戦略の見直しを次のとおりとします。

【見直しにかかる工程】

- ・事業評価 : 2027（令和 9）年に中間評価、2032（令和 14）年に最終評価
- ・自然環境調査 : 2028（令和 10）年に調査員会設置、計画作成、2029（令和 11）年から調査開始
- ・社会環境調査 : 2029（令和 11）年に調査実施
- ・第 3 期戦略策定 : 2030（令和 12）年に生物多様性のだ戦略市民会議において開始

【進行管理のイメージ】

項目	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
進捗確認 事業評価										
自然環境調査										
社会環境調査 （アンケート調査）										
第 3 期戦略										

資 料 編

- ・ 生物多様性のだ戦略市民会議 委員名簿
- ・ 生物多様性のだ戦略・自然環境調査員会 調査員名簿
- ・ 自然環境調査及び歴史環境調査実施概要
- ・ 社会環境調査（アンケート調査）集計結果
- ・ 各施策の現状と今後の取組

「生物多様性のだ戦略市民会議」 委員名簿

区分	所属団体	団体役職	氏名	備考
学識経験者	東邦大学 理学部	生物学科 教授	長谷川 雅美	会長
	東京理科大学 理工学部	応用生物科学科 教授	朽津 和幸	
	江戸川の自然環境を考える会	代表	田中 利勝	
	東葛自然と文化研究所	所長	新保 國弘	
自然保護団体を 代表する者	野田自然保護連合会	代表	田中 勝美	
	野田自然保護連合会	幹事	柄澤 保彦	
	みどりのふるさとづくり実行委員会	会長	茂木 康男	副会長
	三ツ堀里山自然園を育てる会	幹事	土屋 守	
観光協会を 代表する者	野田市観光協会	会長	黒川 茂	
事業者を 代表する者	ちば東葛農業協同組合	参事	染谷 幸夫	令和元年度・2年度・3年度
		常務理事	矢口 勇二	令和4年度
	キッコーマン株式会社	環境部長	香西 陽一郎	
	イオン株式会社	環境・社会貢献・PR・IR担当 部長	金丸 治子	令和元年度・2年度
		環境・社会貢献部 部長	鈴木 隆博	令和3年度・4年度
	株式会社千秋社	清水公園 園長	鈴木 哲雄	
関係教育機関の 職員	野田市教育委員会（中学校長）	福田中学校 校長	古矢 浩祥	令和元年度
		二川中学校 校長	町田 常雄	令和2年度
		福田中学校 校長	川崎 裕幸	令和3年度・4年度
	野田市教育委員会（小学校長）	福田第一小学校 校長	石山 由美子	令和元年度
		みずき小学校 校長	梅澤 一久	令和2年度
		柳沢小学校 校長	村田 歩	令和3年度・4年度
公募に応じた市民	－	公募	柳澤 朝江	
	－	公募	岡田 壽	

「生物多様性の戦略・自然環境調査員会」調査員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属	調査担当分野
岩槻 秀明	野田自然保護連合会	植物、その他（生きもの全般）
柄澤 保彦	野田自然保護連合会	両生類・爬虫類・魚類・昆虫類 その他（鳥類）
紺野 竹夫	利根運河の生態系を守る会	鳥類（猛禽類ほか）
新保 國弘	東葛自然と文化研究所	歴史関係
田中 勝美	野田自然保護連合会	鳥類
田中 利勝	江戸川の自然環境を考える会	両生類・爬虫類・魚類・昆虫類 その他（生きもの全般）
土屋 守	三ツ堀里山自然園を育てる会	植物
柳澤 朝江	利根運河の生態系を守る会	植物
柳澤 勉	野田昆虫談話会	昆虫類

■調査員会と自然環境調査実施の経緯

2020 年 (R2)	7 月	調査関係者へのヒアリング
	8 月	第 1 回調査員会の開催（調査方針等の確認・共有）
	9-11 月	秋季調査の実施（全分類群）
2021 年 (R3)	12-2 月	冬季調査の実施（鳥類、早春季の両生類）
	3-5 月	春季調査の実施（全分類群）
	6-8 月	下記調査の実施（全分類群）
	9-10 月	秋季補足調査の実施（前年度補足）
	11 月	第 2 回調査員会の開催（調査結果とりまとめ方針の確認）
2022 年	3 月	第 3 回調査員会の開催（調査報告書の確認）

「自然環境調査」実施概要

～「自然環境調査実施報告書 2020-2021」より抜粋～

1. 調査の概要

■調査の目的

「生物多様性の戦略」の見直しにあたり、野田市における保全すべき主な自然拠点における動植物調査を実施することにより、市の生物多様性の現状における特性を把握し、環境変化や自然拠点の保全を図るための課題などを明らかにするための基礎情報を得ることを目的として実施。

■調査の対象・体制・方法

調査の対象分類群・調査実施時期（案）

対象分類群／調査時期	春季	夏季	秋季	冬季	備 考
植物	●	●	●		
鳥類	●	●	●	●	渡り、繁殖に留意
両生類・爬虫類	●	●	●		早春は春季に含む
魚類	●	●	●	●※	※冬季の生物多様性を高めることを視野に調査実施
昆虫類	●	●	●		
哺乳類	(任意調査)				調査員による任意の確認報告
歴史	重要拠点である「江川地区」の歴史的背景に係る調査				

調査体制

対象区分	調 査 員
植物・植生	野田自然保護連合会（なかよし自然隊）：岩槻秀明氏 三ツ堀里山自然園を育てる会：土屋守氏 利根運河の生態系を守る会：柳沢朝江氏、内海陽一氏、宮原久子氏、菊地洋子氏
鳥類	野田自然保護連合会（グループうえっと）：柄澤保彦氏、上原京子氏 利根運河の生態系を守る会：紺野竹夫氏 野田自然保護連合会（野田野鳥同好会）：田中勝美氏、山中啓司氏、富岡美枝子氏、茂田井加代子氏、甲斐美津子氏、和山重司氏
両生類 ハ虫類	野田自然保護連合会（なかよし自然隊）：岩槻秀明氏 野田自然保護連合会（グループうえっと）：柄澤保彦氏、上原京子氏
魚類	江戸川の自然環境を考える会：田中利勝氏
昆虫類	野田自然保護連合会（なかよし自然隊）：岩槻秀明氏 野田自然保護連合会（グループうえっと）：柄澤保彦氏、上原京子氏 江戸川の自然環境を考える会：田中利勝氏 野田昆虫談話会：柳澤勉氏、小泉雅弘氏、井上雅博氏、小山翔氏、石川和馬氏、徳永さと子氏
哺乳類	※任意調査（他分類群調査時の目撃・痕跡等情報による）
歴史	東葛自然と文化研究所：新保國弘氏

（表中の下線表示は、調査員会メンバー。所属は2020（令和2）年9月調査開始時点）

調査方法

対象区分	調査員	調査方法
植物・植生	岩槻秀明氏	目視・一部採集、写真
	土屋守氏	目視・一部採集
	柳沢朝江氏	ラインセンサス、一部採集
鳥類	田中勝美氏	ラインセンサス（双眼鏡・プロミナ） ※60ハ、90ハ/調査地点
	紺野竹夫氏	ラインセンサス（双眼鏡）、一部写真判定
	柄澤保彦氏	目視
両生類・ハ虫類 魚類	田中利勝氏	目視・一部採集
	柄澤保彦氏	目視、採集
	岩槻秀明氏	目視
昆虫類 (※)	柳澤勉氏	採集、目視、写真
	柄澤保彦氏	目視・一部採集
	田中利勝氏	目視・一部採集
	岩槻秀明氏	目視・一部採集、写真
歴史	新保國弘氏	文献調査、ヒアリング

※昆虫類調査：ライトトラップ調査・ベイトトラップ調査は実施していません。

■調査期間： 2020 年 9 月～2021 年 10 月

■調査地点

調査地点の選定については、下記の各点に留意するとともに、調査員等へのヒアリングに基づき、戦略本編 p 14 の図に示す **13 地点**を選定し、調査を実施した。

<選定上の留意点>

- 現戦略策定時に実施した 15 地点をベースに調査地点を選び、前回調査との比較により環境の変化や取組みの進捗、課題の把握を行う。
- 野田市の生物多様性を保全する上で特に重要と考えられる自然拠点を含める。
- 野田市の自然環境の特性の把握を行う上で必要と考えられる地点の抽出に留意する。
- 野田市域の一部のエリアに調査地点が偏らないよう留意する。
- 上記の観点から必要に応じ調査地点の追加についても検討を行う。

2. 動植物調査の結果概要

■分類群ごとの調査結果

(1) 植物

全調査地で確認された植物は、140 科 792 種であった。

確認種のうち、環境省レッドデータリスト※¹掲載種は 21 種、千葉県レッドデータブック※²掲載種は 49 種が確認されており、中には市内でも確認できる場所が限られてきている種もある。一方で、外来種・栽培種が 207 種と、確認種全体の 4 分の 1（26.1%）以上を占めており、在来種への影響が懸念される。

水田雑草の類が豊富で希少な水草も多く、水田環境の維持が望まれる。一方でかつて市域に多く見られた池沼の埋め立てと共に生育していた浮葉・水中植物も消失している。また、適度に人の手が入った森が減少しており、そういった森・雑木林に依存する種が減少している。

※1 環境省レッドデータリスト：日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

※2 千葉県レッドデータブック：千葉県の保護上重要な野生生物の情報をとりまとめたデータブック

※3：植物は利根川の野田市域調査地点なし。

■確認された植物の例



アレチウリ（外来種）



タコノアシ



シロバナサクラタデ



クサギ



カントウヨメナ



ミジンコウキクサ

※写真提供：柳沢朝江氏、土屋氏、宮原氏（前ページ含む）

(2) 鳥類

全調査地で確認された鳥類は、36 科 100 種であった。

確認種のうち、環境省レッドデータリスト掲載種は 10 種、千葉県レッドデータブック掲載種は 46 種と、希少種が全確認種の 46% を占めている。外来種は 1 種であった。

生態系の上位種である猛禽類も、確認された7種のうち6種が環境省または県のレッドデータブック掲載種である。市内では、繁殖地と越冬地を行き来する「渡り」の途中で一時期を過ごしたり通過も観察され、市域で繁殖する種その他、渡りの中継地として市域を利用する種にとっても重要な生息環境を提供している。一方で猛禽類の繁殖地が激減しており、宅地開発や大面積での太陽光発電パネルの整備などによる、まとまった規模の樹林地の開発が進んできたことが一因と考えられる。

■確認された鳥の例



アオサギ *



コウノトリ (J0155・ヤマト)



トビ *



サシバ *



オオタカ *



カルガモ

(写真提供 *印：紺野氏撮影、無印：(公財)日本生態系協会撮影)

(3) 爬虫類・両生類・魚類

① 爬虫類

全調査地で確認された爬虫類は、5科9種であった。そのうち、カメの仲間が2種、トカゲの仲間が2種、ヘビの仲間が5種であった。また、環境省のレッドデータリスト種の確認はなかったものの、9種のうち7種と多くが千葉県レッドデータブック掲載種であった。外来種はアカミミガメ1種であったが、市全域の水域で確認されており生息数・範囲を拡大している。また、今回の調査では確認されなかったが、特定外来生物のカミツキガメが江川地区で確認されたことがあり、引き続き注意が必要である。

② 両生類

全調査地で確認された両生類は全てカエルの仲間、5科7種であった。環境省レッドデータリスト掲載種1種、千葉県レッドデータブック掲載種4種、国内由来の外来種を含む外来種が2種確認された。野田市域にもともと生息していたカエル類の多くが現在でも確認されているが、田んぼの乾田化など湿地の減少、湿地周辺の樹林の減

少などにより、個体数は減少している。近年では、国内移入種であるヌマガエルが非常に多く見られるようになっている。

③ 魚類

全調査地で確認された魚類は、8科25種であった。環境省レッドデータリスト掲載種8種、千葉県レッドデータブック掲載種7種、外来種6種が確認されている。

座生調節池近くの座生川において生きものの生息に配慮した護岸整備が行われている他、江川地区では水田・水路・河川との連続性確保や冬期湛水などの取り組みが行われ、かつて市内に多く分布した池沼の一つとして「はきだし沼」が保全されるなど、水域環境の保全が図られている一方で、市全体としては水路や河川の人工的・直線的な整備や水田の乾田化、水田と水路・水路と河川等の水域連続性の低下などによる魚類の生息・繁殖適地の減少が進んでいる。

(4) 昆虫類

全調査地で確認された昆虫類は、148科584種であった。環境省レッドデータリスト掲載種は11種、千葉県レッドデータブック掲載種は46種、外来種（国内由来の外来種含む）は16種であった。

種類数だけでなく個体数も減少しており、特にトンボ目を含む水生昆虫の減少傾向が著しいとの報告があった。浮葉植物や沈水植物など水草のある池の減少、耕作放棄水田の増加により、かつて普通に見られていた種が急に減少したり姿を消した例も少なくない一方、国内移入種や外来種が生息数・範囲を広げている。

■調査で確認された種の例



コムラサキ



アサマイチモンジ



ナナフシモドキ



ビロウドコガネ



ウスバカミキリ



ノギリクワガタ

※写真提供：小泉氏、柳澤勉氏、徳永氏、石川氏、井上氏

■調査地点ごとの調査結果

※調査地点の位置は、戦略本編 p14 をご参照ください。

2		関宿落堀ビオトープ					
							
		土水路には通水され、冬季も湛水がある			用排水路内にヨシが繁茂		
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	125	39	4	4	5	73
	夏季	111	16	3	2	11	33
	秋季	192	26	3	1	7	38
	冬季	—	30	0	0	4	—
	計	242	46	3	5	11	105
	計	242	46	3	5	11	105
・ 水路が田圃、斜面林、利根川堤防の草地など多様な水生植物が生息し、自然観察を行う。 ・ 奇場岸と日付良樹林地、水陽も等閑の自然環境ありと伐採等による影響が懸念される。 ・ 水路の末道は釣場になり、占拠や下りなどの森林近辺に休耕用で手元などの卵巣を築く。 ・ 本路投棄の木が多水路を通じ、漂着も非常に多散生している。							

3		五駄沼付近					
							
		土水路・湧水のある水田と斜面林			五駄沼に通じる用水路		
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	75	44	5	2	2	98
	夏季	39	32	5	3	3	147
	秋季	142	32	2	0	2	71
	冬季	—	39	0	0	0	—
	計	203	57	5	3	4	178

- 水田、池、樹林が一体的な環境となっており、良好な里山景観が残されている。
- 水田は圃場整備されておらず土水路が残っており、斜面林沿い水路には湧水が流れている。池の大部分は釣り堀として利用されているが、池の面積が大きく江戸川からも近いこともあり、水鳥が多く飛来する。

4

尾崎金島地区



谷津中央を流れる水路（毘沙門天堂近く）

香取神社付近から谷津上流付近

確認 種数 (※)	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	152	26	1	0	0	62
	夏季	155	15	2	3	0	102
	秋季		18	1	2	0	110
	冬季	－	20	1	0	0	－
	計	240	37	3	4	0	199

- 斜面林に囲まれた谷津環境の中に湧水が湧き出す湿地が残っている。
- 湿地の中央を流れる水路は人工的なコンクリート護岸で排水の流入もある。

(※) 2020 年 7 月 29 日に実施した調査結果を含みます。

5

小船橋水辺公園付近



水辺に木道が整備されており湿地林の中を歩けるようになっている。

木道整備部分より少し下流は護岸の内側にヨシ原が発達し浅い場所もある。

確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	98	26	0	0	0	19
	夏季	78	24	3	1	1	77
	秋季	133	29	2	3	1	72
	冬季	－	25	0	0	0	－

	計	205	42	3	3	2	126
- 関宿落堀の一角につくられたビオトープ型親水公園。公園は草地環境、水路は抽水植物が多く、一部はヤナギ等の疎林となっている。周辺は水田が広がっている。 - 花壇があるが、野草に覆われている。公園内も草が繁茂している。ゴミの不法投棄も見られ、管理が必要。							

6	はきだし沼
---	-------

	
---	--

沼でみられるトンボの仲間を紹介する看板

市民団体が保全・管理活動する「はきだし沼」

確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	85	25	3	3	3	37
	夏季	68	19	4	2	4	92
	秋季		16	3	2	6	96
	冬季	—	25	0	1	0	—
	計	131	39	4	3	7	140

- かつて付近に多く点在していた、ため池の一つ。面積は小さいが多様なトンボ類が確認されている。
- ヒシの復活が試みられているが、コイの食害により定着していない。

7	座生調整池
---	-------

		
---	--	---

調整池に座生川が増水した時に越流堤を越えて水が入る

第4調節池西側の遊歩道

斜面林と湿地が一体的な環境となっている

確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	116	34	0	1	1	82
	夏季	36	25	0	0	1	45
	秋季	119	26	0	4	7	82
	冬季	—	45	0	0	0	—

	計	258	55	0	4	7	140
- 第4調整池は生き物の生息環境に配慮した整備が行われた。近くの座生川では生きものの生息に配慮した護岸整備がされている。調整池周辺には遊歩道が整備され、市民の利用も多い。 - 調整池が低木で覆われ観察が困難になりつつあり、水面が見られるような対策が必要。 - 調整池だけでなく、座生川とのつながりや隣接する斜面林の存在があることで、それらを組み合わせて利用する多くの生き物の生息が可能となっていると推測される。							

8		柳沢西山市民の森・柳沢北耕地市民の森					
							
柳沢西山市民の森：湿地とそれを囲む斜面林からなる。樹林は常緑樹も多く暗い。				柳沢北耕地市民の森：管理された明るい樹林。隣接の調整池・ゴルフ場と一体的な環境			
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	88/78	16/25	1	0	1	54
	夏季	53/36	11/15	2	1	1	100
	秋季	110/114	15/22	1	0	0	67
	冬季	—	19/38	0	1	1	—
	計	238/216	25/41	2	2	1	151
	※植物・鳥類の種数表記：西山/北耕地。他は合計値						
<柳沢西山市民の森> - 樹林は管理されておらず、常緑樹が密生し林内は暗く下草が少ない。倒木の放置、湿地部分の丸太橋が朽ちているなど危険。ゴミの投棄、下水の流入が目立つ。 - 隣接する私有地の湿地や斜面林をあわせた一体的な谷津環境として良好な自然環境・景観を呈している。							
<柳沢北耕地市民の森> - 落葉高木の疎らな樹林は、よく管理されており明るい臨床に生育する希少種も確認され、ゴミの投棄も少ない。 - オオバタクサの進入や栽培種の放棄による群落の拡大など、環境の悪化が懸念される。 - コナラ、クヌギは少なく昆虫類は余り多くない。調整池は冬ガモの隠れ家となっている。							

9		木野崎城下					
							
		ため池にアカミガメが多数確認		池周辺水田ではカエル類が多数生息			
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	159	27	4	3	1	24
	夏季	107	27	4	3	4	107
	秋季	169	32	3	2	10	72
	冬季	—	36	1	1	14	—
	計	282	51	4	4	16	146
- 水田の転作による大豆畑が増え、生態系が変化しつつある。 - 昔のため池が残っており多くの生き物の拠り所となっている。 - 利根川沿いにあり、猛禽類の飛来も多く繁殖も確認されているが、心無いカメラマンによる行動が原因となった営巣放棄も発生している。							
10		三ツ堀里山自然園					
							
		湛水水田		入り口付近の樹林。オオブタクサが侵入。			
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	138	24	3	2	2	93
	夏季	40	18	4	2	4	173
	秋季	169	28	3	3	2	116
	冬季	—	28	1	0	0	—
	計	322	42	5	4	4	265
- ボランティア団体が草刈りなど、園内の管理を行っている。 - きれいに除草されすぎて生きものの隠れられる場所が少ない場所がある。 - 散策・昆虫採集等、人の利用が多い。園内は採集禁止としているが、ルール・マナーが浸透していない。在来種が衰退し、雑種や栽培種が増えているのが懸念される。							

1 1		ニツ塚					
							
水田放棄後の湿地（ヨシ原）				ハンノキ林、林床は年間を通じて湿っている			
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	221	27	1	0	0	100
	夏季	115	16	0	2	0	136
	秋季	195	19	0	0	0	87
	冬季	—	22	0	0	0	—
	計	289	35	1	2	0	224
- 田圃の休耕・荒廃が進んでいる。一見、谷津の景観が保たれているが、かつて田んぼだった場所は一面ヨシ・オギ群落となっており、低木も繁茂、ハンノキも高木化、一部にゴミの不法投棄もみられる。当時はホタルも生息・繁殖していた。野鳥も種が減っている。 - 谷津周辺にもまとまった樹林地が広がっており、猛禽類にとっても重要な環境となっているが、かつてと比べると規模が縮小している。							
1 2		南部耕地（鳥類のみの調査地）					
							
女衾神社と隣接水田				耕地中央を流れる農業用排水路と水田			
確認 種数	区分	鳥 類	- 広大な水田地帯は、野鳥にとって重要な環境となっている。猛禽類のほか、ムナグロなど多くの渡り鳥が飛来する。市内でも唯一の旅鳥の飛来地として重要な地区。 - 全体的に水田の乾燥化が進んでおり、野鳥が少なくなっている。 - 田園地帯の中を通る幹線道路は車の通りが多く、小動物の生息空間の分断になっている。				
	春季	27					
	夏季	24					
	秋季	28					
	冬季	28					
	計	50					

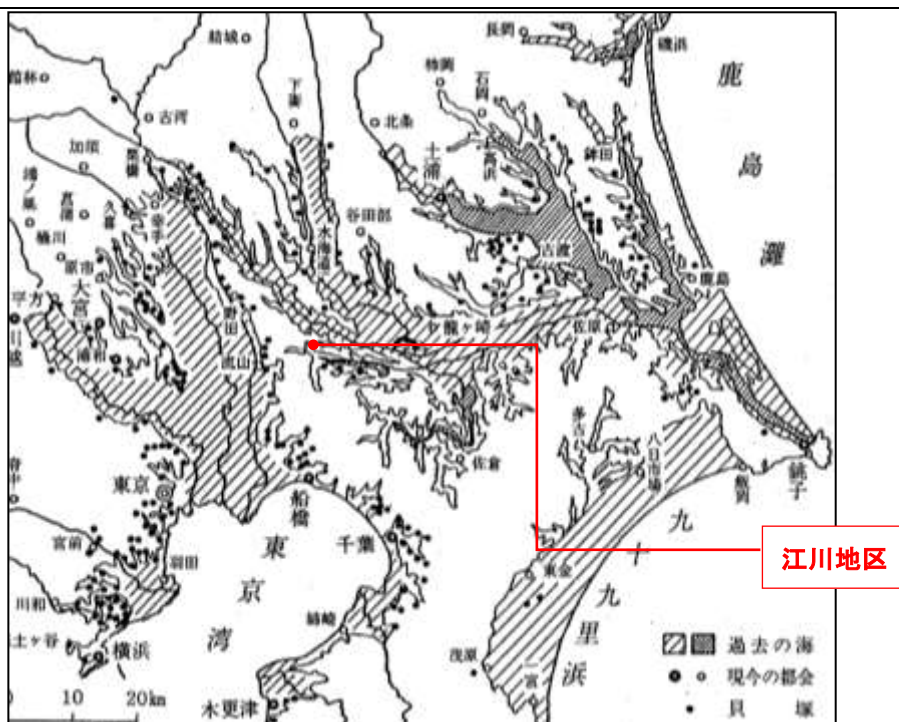
1 3		江川地区					
							
斜面林に囲まれた広い谷津田		水路に魚道を設置している		斜面林際には湧水がある			
確認 種数	区分	植 物	鳥 類	両生類	爬虫類	魚類	昆虫類
	春季	235	31	5	0	5	36
	夏季	113	25	4	1	14	61
	秋季	212	36	4	2	4	50
	冬季	—	38	1	0	1	—
	計	375	59	6	2	15	105
※利根運河沿い（野田市域・植物のみ調査地）：確認種数春 135、夏 110、秋 108、計 198 種							
調査地概況							
- かつての休耕田を復田して水田型の市民農園として米作りが行われ、市の条例をもとにした斜面林保全など、コウノトリをシンボルとした環境づくりの様々な取り組みが行われており、自然環境拠点として良好な里山景観が保全されている。 - 多くの水鳥の飛来、希少な水生昆虫の生息やヘイケボタルの発生も確認されている。 - アメリカザリガニ、カダヤシなど外来種の増加、カミツキガメの生息なども確認されている。							
<利根運河> - 利根運河沿いには、野田市江川地区・今上耕地、東京理科大学理窓公園、柏市大青田、流山市などの自然、環境空間が広がっている。 - 江戸川河川事務所が事務局の協議会が設置されており、関係主体の連携・協働による、外来種駆除、運河と堤内地水路との水域連続性の確保、運河法面に生育する希少種の保全などの取組が行われている。							

2. 歴史環境調査の結果

自然環境の拠点である「江川地区」について、その歴史的な経緯の中での自然との関わりを対象として調査を実施、調査結果を「野田市江川地区の自然と歴史&伝統の魅力7選」としてとりまとめました。

魅力1 浅い海が広がっていた江川地区

- 江川地区の「五の橋」を渡る手前の左手水田の端で行われた機械ボーリング調査で採取された貝化石は、深度 3.7~14.5m までで二枚貝 12 種、巻貝 19 種の合計 31 種。全て現生種で、ハイガイを除き、東京湾を中心に南関東沿岸で生息している種だった。
- この調査から、江川地区（江川低地）は、縄文海進時代、東西北総台地に挟まれた浅い海が広がる干潟環境であったことが確認されている。



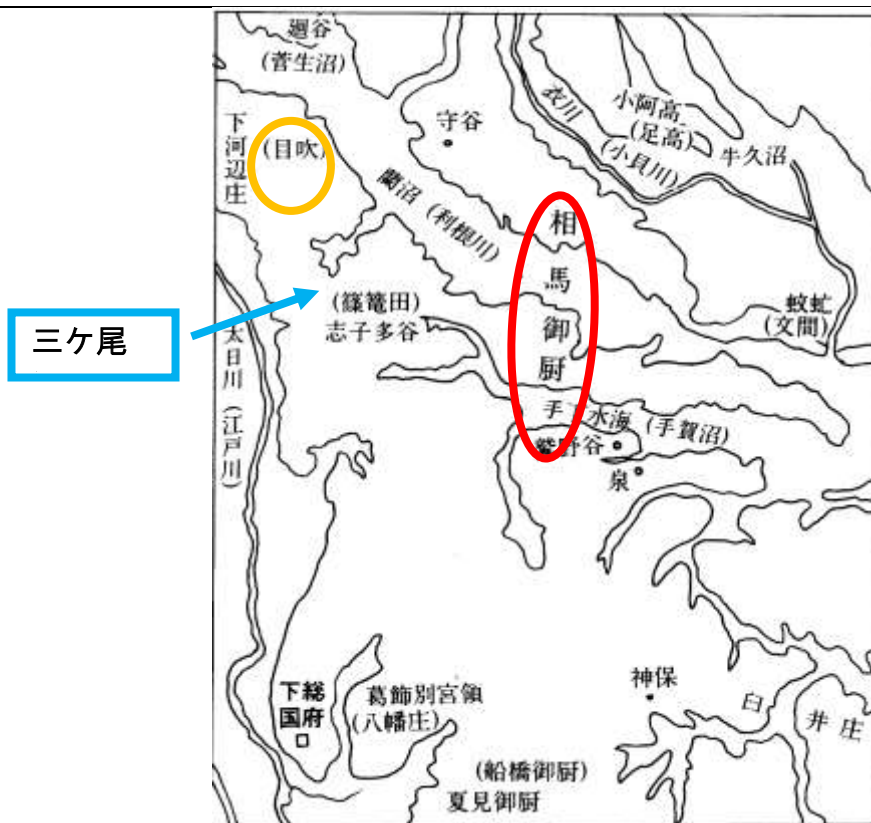
関東平野における貝塚の分布からみた縄文海進時の陸と海の分布図（東木龍七,1926）に加筆
（地図の出典：『貝が語る縄文海進 増補版』松島義章,有隣書院,平成 22 年）

江川谷底低地 2 地点の古環境の変遷と海水準変動

- ① 9000 年前頃に縄文海進で海水が到達、塩生湿地環境から干潟が形成
- ② 海水準が更に上昇、8500 年前頃には海水が到着
- ③ およそ 2500 年間、内湾が形成されていたのでは
- ④ その後、海退に転じ、6000 年前に干潟が形成
- ⑤ 5000 年以降、更に海退が進み、干潟から塩生湿地に変化
- ⑥ さらに海退により淡水化が進み、4500 年前頃に淡水湿地に変化
- ⑦ その後の耕作により、その後の記録は消失

魅力 2

- 江川地区周辺は、平安時代（794-1185）に千葉氏が伊勢神宮に寄進した「相馬御厨」の一部だった。
- 野田市南端の江川地区及び周辺は、香取海、常陸川、利根川、手賀沼、印旛沼、小貝川、鬼怒川など、多くの水面の諸物質輸送のための川船海船および渡船徴発、漁業、水上交易交通などの水上支配に関する諸権限を有していた千葉常重が、同氏代々相伝の私地である下総国相馬郡の所領内の布施郷を、大治 5 年（1130）頃、伊勢皇太神宮（内宮）へ寄進して「相馬御厨（そうまみくりや）」となした由緒ある土地である。



相馬御厨位置図（千野原靖方、1995）に加筆

※布施郷の領域四至は、東が「蚊虻（かあぶ）」（茨城県北相馬郡利根町）を限境とし、西が「廻谷並東大路」（野田市目吹、菅生沼）、南が「志子多谷並手下水海」（柏市篠籠田・手賀沼）、北は「小阿高・衣河流」（茨城県筑波郡伊奈町足高・鬼怒川）を限境とする範囲。すなわち、布施郷は利根川北岸の北相馬郡全域と南岸の我孫子、柏、野田市の一部を含む極めて広大な領域であった。（「相馬御厨の由来」『利根町史(3)通史・古代中世編』利根町,1989年）

文献：平松南、古代における里と村－史料整理と文責－、国立歴史民俗博物館研究報告第108集、2003年／（例）『続日本記』神護景雲2年（768）：下総国結城郡少塩郷少嶋村

魅力3 幕末の江川地区と江川堤坎樋（いりひ）

- 江川堤には、江戸中期から北（上入）と南（下入）に計2つの坎樋があった。
- 安蒜家文書の三ヶ尾村村絵図に示された田畑は、江川堤が築かれ、2つの坎樋によって排水が制御できるように初めて開発がすることができた耕地であろうと『江戸時代の野田をいく』野田市郷土博物館（平成10年）に記されている。

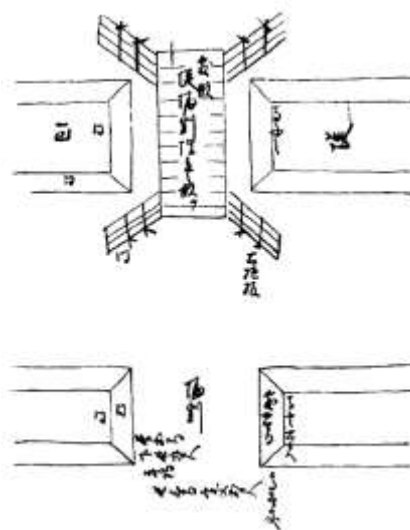


江川堤の位置と運河掘削路（陸軍迅速測図：明治16年）に加筆

江戸時代の地方役人用の土木普請地方書『普請目論見書』の「坎樋」の記述



坎樋の構造絵図および名称
上段：樋尻の絵図
下段：樋前の絵図



坎樋の堤防取付部の図
上段：堀割った堤防を埋め立てた図
下段：堤防を掘割る形状及び寸法

利根川歴史研究報告（第3集）大谷貞夫文庫『普請目論見書 天・地・人』利根川歴史研究会編（千田豊子・熊野可文・小林寿郎・山本晃一・新保國弘ほか）、学報社、2008年

魅力 4 江川堤跡に残る農業遺跡「坎樋」（いりひ）（いりひ）

- 江戸時代、三ヶ尾沼・悪水落掘と利根川間に延長約436m（岡田家古文書：慶応3年）の「江川堤」が築かれた。
- 瀬戸の岡田家文書によれば、当該江川堤坎樋の歴史は江戸時代中期の寛延3年（1750）まで遡り、当時は木造であったことなどを確認。
- 「坎樋」とは、用水（使うための水）の取り入れ、亦は排水（用悪水）のために、堤防の下に設けられた水門、樋（とい）、管のこと。江戸時代、坎樋の施設は木造であるため腐朽しやすく、維持補修と定期的な伏替が行われていた。
- 江川地区の利根川寄りの瀬戸の江川堤跡と思われる場所に、「明治四拾壹戊（1908、つちのえ）五月築樋」と刻まれた煉瓦造りの農業遺跡「坎樋」（樋管）が川表面、川裏面とも現存。



陸軍迅速測図（明治 16 年）縮尺 2 万分の 1 に描かれている江川堤に加筆



現在も見ることができる「坎樋」の名残
（左：川表面/2005 年 3 月 16 日撮影、右：川裏面/2021 年 1 月 10 日撮影）

魅力5 三ヶ尾沼

- 陸軍参謀本部が明治14年4月に作成の民情調査報告書『偵察録』には、三ヶ尾沼は凡そ100町歩で、木ノ崎、大殿井、瀬戸、三ツ堀、大青田、深井、三ヶ尾等の滴水合溜して一つの沼となると記され、「千葉県統計書」に明治13年から明治37年に至る三ヶ尾沼面積の変遷が記録されている。



明治14年 陸軍参謀本部迅速測図に加筆（上図の三ヶ尾沼面積：約74ha）

- 瀬戸との間にあった三ヶ尾沼を中心とする位置関係により、上、下、西の名がついているものと推測される。三ヶ尾沼（近代に入り、排水して田となる）は、三方に深く入り込んだ溺れ谷によって形成されていたためこの名がついたと思われる。（「野田市民俗調査報告書2 三ヶ尾・瀬戸・三ツ堀・木野崎の民族」野田市、平成9年より）
- 陸軍参謀本部が明治14年4月に作成の民情調査報告書『偵察録』には、三ヶ尾沼は凡そ100町歩で、木ノ崎、大殿井、瀬戸、三ツ堀、大青田、深井、三ヶ尾等の滴水合溜して一つの沼となると記され、「千葉県統計書」に明治13年から明治37年に至る三ヶ尾沼面積の変遷が記録されている。

明治初期の野田市域の主な池沼（新保氏が迅速測図から図形測定器を用いて求めた面積）

池沼名	面積	現在の所在地
三ヶ尾沼	約74ha	三ヶ尾・三ツ堀ほか
関宿落堀池沼群	—	
五駄沼	約33ha	中里・東金野井
阿部沼	約20ha	中里
座生沼	約105ha	座生・岩名
船形池沼群	約38ha	船形
目吹・木野崎池沼群	—	目吹・木野崎
合計	約270～300ha	

魅力 6 福田村江川耕地組合設立許可申請書

- 明治 44 年 (1911) 2 月に作成し申請した処の『耕地整理組合設立認可申請書 東葛飾郡福田村江川整理組合』一式が現存、解読により江川耕地整理組合の当時の様相に肉薄できる。
- 江川耕地内の大字三ツ堀には、コウノトリ生息の伝承ともいわれる字鴻ノ巣、字下鴻ノ巣に加え、字鶴ヶ久保（新発見）の小字の存在を確認。

<明治から大正にかけての主な推移>

明治 5 年 (1872)	地租改正により、地主の支払う地租が金納化して固定化。作業の効率化のため、区画整理事業が盛んになるが、全くの在野的、農民的事業であった。
明治 21 年 (1888)	内務省開催の地方長官会議で、「区画改良は、我が国において農事改良の根本政策として、この改良を急務とする」と説かれ、区画整理事業に政府が関心を持ち始めた (1 月) 大蔵省令により区画整理 (田区改正) に対して 5 ヶ年の地価据置となる (12 月)
明治 22 年	福田村新設
明治 33 年 (1900)	東葛飾郡川間村・旭村・福田村・船形悪水路水利組合設立 (6 月) 東葛飾郡関宿町・二川村普通水利組合、東葛飾郡関宿町・二川村・木間ヶ瀬村普通水利組合、東葛飾郡関宿町・二川村・木間ヶ瀬村・川間村普通水利組合の 3 組合が設立 (9 月)
明治 38 年 (1905)	耕地整理法の改正 ◆耕地整理事業は、区画整理事業より、灌漑排水事業が主流となる。
明治 39 年	「耕地整理および土地改良奨励規則」が制度化され、都道府県で行う耕地整理の調査・設計・工事監督に対して初めて補助が行われた。
明治 41 年	耕地排水事業起業
明治 42 年 (1909)	耕地整理法改正により、事業が土地所有者による単純な共同施工から、耕地整理組合という法人によって施工されるようになる。
明治 43 年 (1910)	東葛飾郡木間ヶ瀬村耕地整理組合設立 (5 月) 座生沼耕地整理組合を目的とする七福村・野田町耕地整理組合設立 (6 月) 東葛飾郡関宿町と二川村の連合耕地整理組合設立 (11 月)
明治 44 年	福田村江川耕地整理組合設立 (2 月)
大正 3 年 (1914)	耕地整理法の改正により、湖沼海面の埋め立て、干拓も耕地整理法の適用を受けることになる。これで、土地改良、開拓の全般に渡る制度が概ね確立される。
大正 8 年 (1919)	開墾助成法の制定で、開墾資金に利子補給が行われる。排水条件の改良が重視され、暗渠排水が盛んになる。
大正 9 年	排水基運転開始
大正 12 年 (1923)	用排水改良事業補助事項が定められ、受益面積 500 町歩以上の用排水幹線、又は用排水設備の都道府県営改良事業に対して 50% 以内の国庫補助が行われる。土地改良事業の事業費そのものに初めて国家の財政資金が本格的に、かつ大規模に投入され、土地改良事業史上、画期をなす出来事となった。



田舟浮かぶ江川（排水路）、後方は東斜面林台地（大正 8 年）江川土地改良区所蔵

魅力7 江川耕整記念碑

- 江川耕地の歴史を簡潔に語りかける千葉県担当課長撰文の昭和8年（1933）5月建立の「江川耕整記念碑」が、大字瀬戸の県道7号線脇に立っている。



江川耕整記念碑
利根運河から近い県道7号沿いに立つ。

江川耕整記念碑 釈文（新保氏）

碑の内容は、およそ以下の通り。

- 東葛飾郡福田村江川耕地整理組合は、上下西三ヶ尾、ニツ塚、瀬戸、三ツ堀、大青田及び田中村船戸一帯を含む面積約219ha余の地域。
- 本地域は利根川と利根運河両側の間に介在する低湿地であり、一度の長雨で水が氾濫し、田畑は沼沢と共に一面の泥海と化し、耕作の苦労が一夜にして水の泡に帰す状態だった。排水路開墾を企画することも何度もあったがうまくいかず、長年自然に委ねるほかなく、郷の者は「秋無し田」と呼んでいた。
- この状況を憂い、県の技術官を派遣し地形を調査、排水改良計画を定め、耕地整理法に則り実施すべき方策を示し、諸般の事務を整え、明治45年2月に耕地整理組合設立認可を得、翌3月起工、事業費5万円を投じて排水機を設置すると共に排水路を開墾することによって雨水の排除に努め、池沼を開墾し積極的に耕地の改良を断行した。
- 昭和7年、時局^{きょうきよ}匡救事業（当時の景気対策のための公共事業）の施設に当たり、工費千2百余円を投じて水田1.4ha弱を開墾、橋梁を改築・・・農業生産倍増し農村振興の基礎がようやくでき、百年の憂患がなくなり非常に喜ばしいことだ

【参考】希少種・外来種カテゴリーについて

■希少種のカテゴリー

①環境省レッドリスト

絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

②千葉県レッドデータブック（※解説文は一部抜粋による）

消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の高い生物。
野生絶滅生物 (E W) ※植物のみ	かつて千葉県に生育していた生物のうち、自生では見られなくなってしまったものの、千葉県の個体群の子孫が栽培などによって維持されているもの。
最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。
重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリーAへの移行が必至と考えられるもの。
要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリーBに移行することが予測されるもの。
一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリーCに移行することが予測されるもの。
保護参考雑種 (R H) ※植物のみ	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生育環境が著しく限定されているもの。

■外来種（環境省・生態系被害防止外来種リスト）のカテゴリー

外来種の中でも、日本における侵略性から特に注意が必要な外来種のリスト。特定外来生物は全て含まれる。特定外来生物以外は法的規制はないが、取扱いに注意が必要。

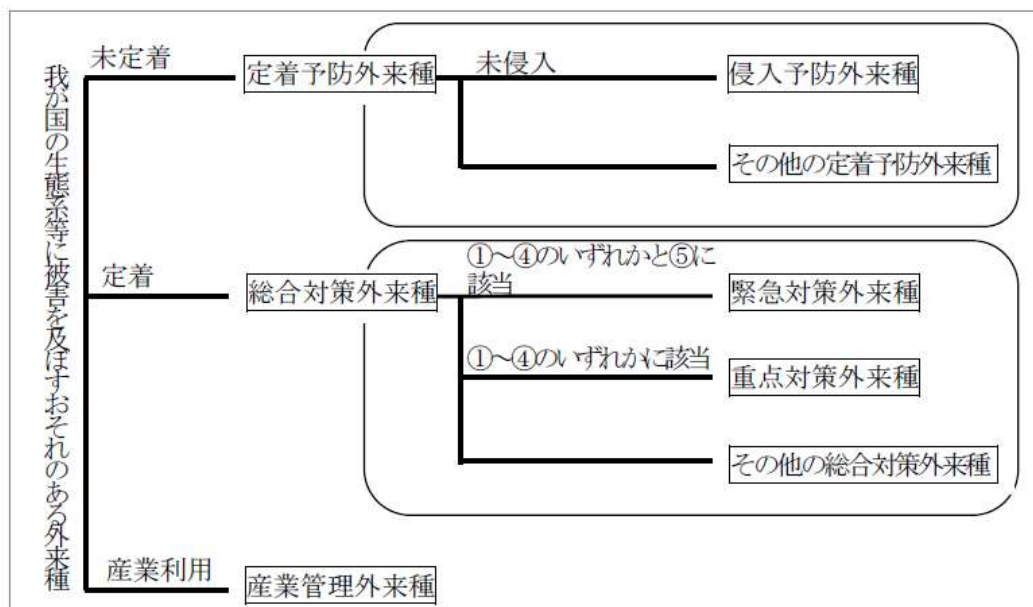


図 生態系被害防止外来種リストのカテゴリ区分（出典：環境省資料）

<緊急対策外来種、重点対策外来種における対策の優先度の考え方>

（被害の深刻度に関する基準）

- ①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
- ②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
- ③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
- ④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対し甚大な被害を及ぼす

（対策の実効性、実行可能性）

- ⑤防除手法が開発されている、又は開発される見込みがある等、一定程度の知見があり、対策の目標を立て得る。

<参考>千葉県外来生物リスト

外来生物の対策の必要性の高さから、影響度と緊急度から評価、区分されている。

・生態系又は人に対する【影響度】

A	生態系又は人に対し、回復が困難となる深刻な影響が認められる、あるいは予測される。 （※生態系の回復が困難となる深刻な影響は、競争、交雑等による在来種の絶滅等）
B	生態系又は人に対し、深刻な影響が認められる、あるいは予測される。
C	生態系に対し、明らかな影響が認められる、あるいは予測される。
D	生態系に対し、明らかな影響はあまり認められない、あるいは予測されない。
DD	現時点では、上記A～Dの影響度カテゴリーを判定する情報が得られていない。

・根絶の可能性を考慮した防除の【緊急度】

A 非常に高い	B 高い	C 低い
---------	------	------

「野田市生きものの豊かさアンケート」集計結果

1 アンケート調査概要

(1) 調査の目的

「生物多様性のだ戦略」の策定に向けた調査・検討の一環として、市内の全小学校5年生の児童およびその保護者等を対象とする「野田市生きものの豊かさアンケート」を実施する。

アンケートでは、市内の子どもたちの現在の自然との関わりや状況や認識、その保護者の方々の自然に対する認識やニーズについて把握すること、更には、アンケートの実施を通じて、自然や生きものについて、考えていただく機会とすることを目的として実施する。

また、何年後かに調査を行った際に比較分析が行えるよう、調査内容（調査対象・調査方法・設問等）についても再現性に留意して記録を行うものとする。

(2) 実施方法

- ・市内の小学校の協力を得て、小学校5年生の児童および、その保護者等を対象とした「野田市生きものの豊かさアンケート」を実施する（アンケートは別添のとおり）。
- ・子供の保護者等へのアンケートは、子供がインタビューする形態をとることによって、大人の協力（回収率）を高めるとともに、子供たちにとっての環境教育効果の向上に寄与するよう留意する。

■対象：市内の小学校5年生およびその保護者等

(3) 回答結果

- ・令和2年11月にアンケート実施し、12月に各小学校より回収した（回収率は児童約97%、保護者等約89%）。

アンケート回答数 2,505名 児童：1,292名／1,319名（前回1,314名回答）

保護者等：1,193名／1,319名（前回1,153名回答）

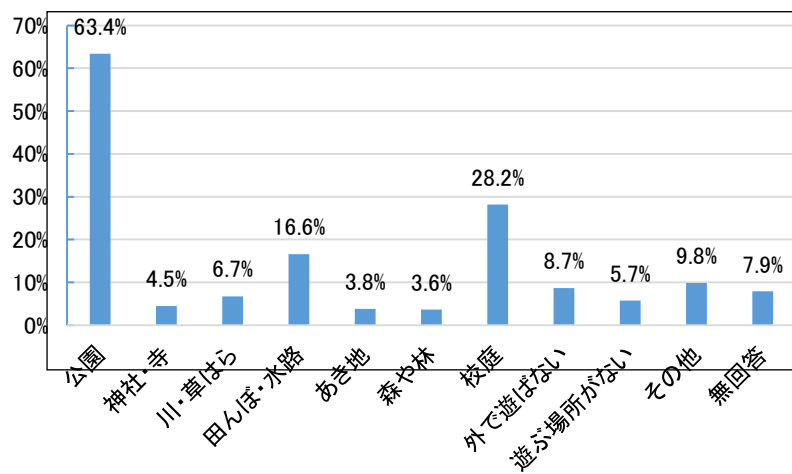
学校名	アンケート回答数 ()は前回の回答数	
	児童	保護者等
中央	114(113)	90(79)
宮崎	87(92)	83(88)
東部	32(57)	28(55)
南部	120(133)	119(118)
北部	81(57)	79(58)
川間	25(41)	18(41)
福田第一	11(28)	11(28)
福田第二	13(15)	11(15)
清水台	124(68)	105(48)
柳沢	54(43)	53(37)

学校名	アンケート回答数 ()は前回の回答数	
	児童	保護者等
山崎	79(56)	72(48)
岩木	129(115)	129(111)
尾崎	62(76)	58(62)
七光台	71(77)	63(71)
ニツ塚	41(51)	42(51)
みずき	105(83)	105(65)
木間ヶ瀬	16(52)	16(51)
二川	61(74)	50(58)
関宿	16(14)	15(12)
関宿中央	51(69)	46(57)

2 アンケート調査結果

1) 子ども調査の結果

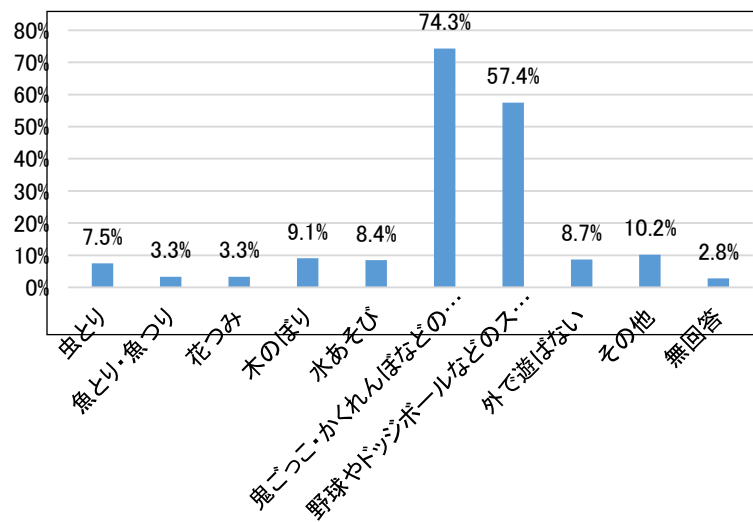
■自然のある場所の中で、ふだん、よく遊んでいる場所、よく行く場所はどこですか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・ 自宅の庭
- ・ 友達の家の庭
- ・ 線路沿い
- ・ 日曜日に友達と自転車でコウノトリの里であそんでいる
- ・ 自治会館・子ども館の広場
- ・ 土手・河川敷
- ・ 家の畑
- ・ 家の前の道路

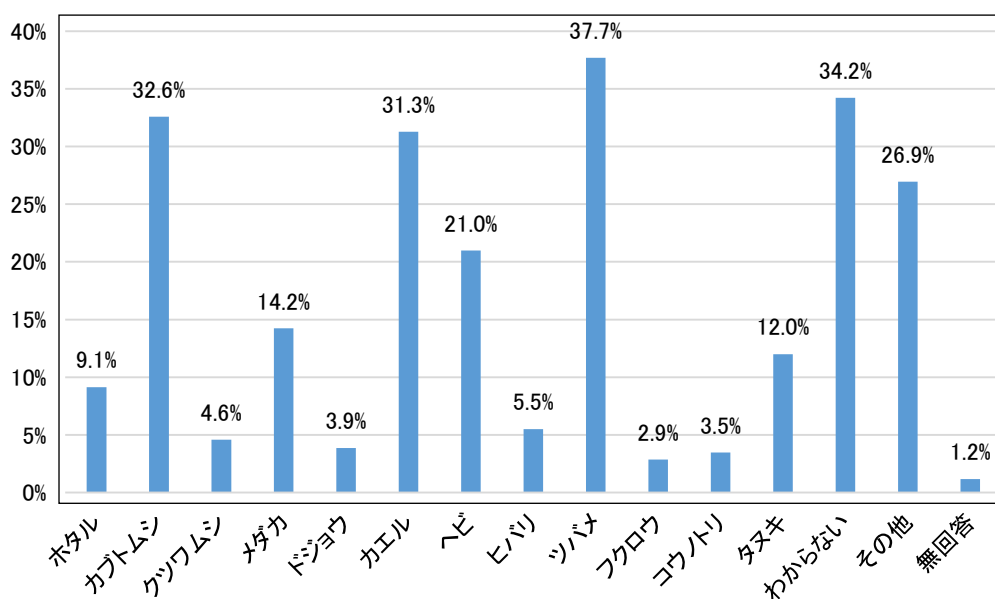
■外であそぶとき、どんなことをしてあそびますか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・ (外で) スマホゲーム・ビデオゲーム
- ・ 自然の中でねっころがる・走り回る
- ・ 遊具 (ブランコ、ジャングルジム等) で遊ぶ
- ・ 虫や草、花を見る
- ・ 自転車に乗る
- ・ 絵を描く
- ・ 探検ごっこ
- ・ おしゃべり
- ・ ダンス
- ・ いもほり
- ・ スケートボード
- ・ おままごと

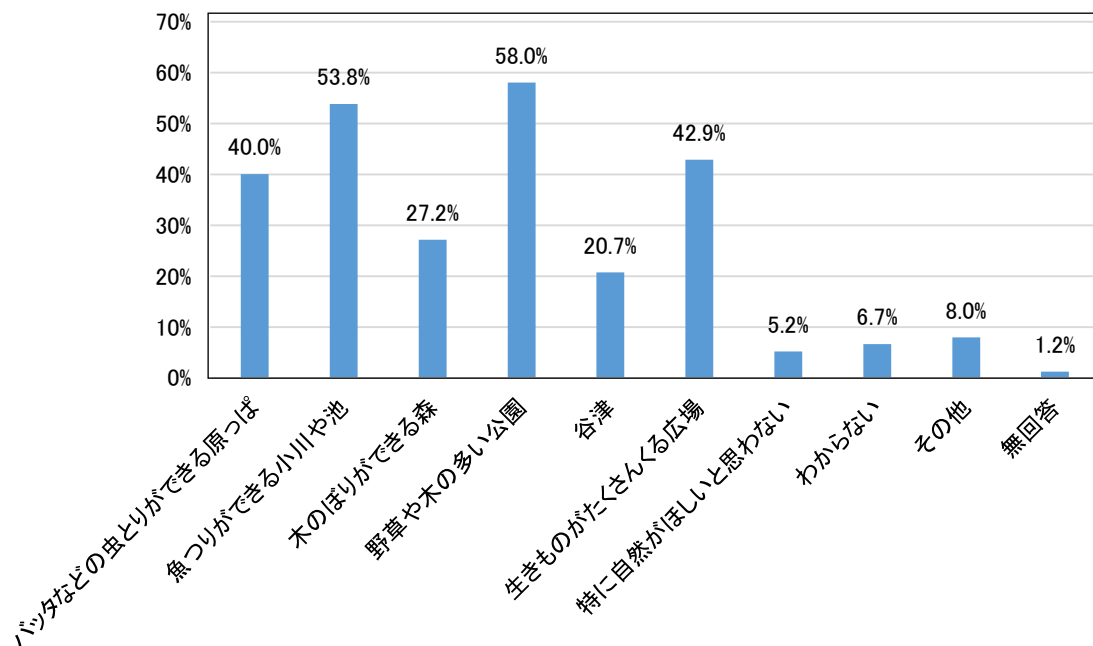
■問5：次の生きもののうち、家の近くや通学路、あそび場には、どんな生きものがいますか？
(複数回答)



(回答「その他」の例)

- ・ ハエ、ハチ、カ、ガ
- ・ アリ、ミミズ、ダンゴムシ
- ・ バッタ、カマキリ、ゴキブリ、セミ
- ・ イヌ、ネコ、ハクビシン、アライグマ
- ・ コウモリ
- ・ カワセミ、キジ、カラス、ハト、白さぎ
- ・ たか、とんび
- ・ かめ

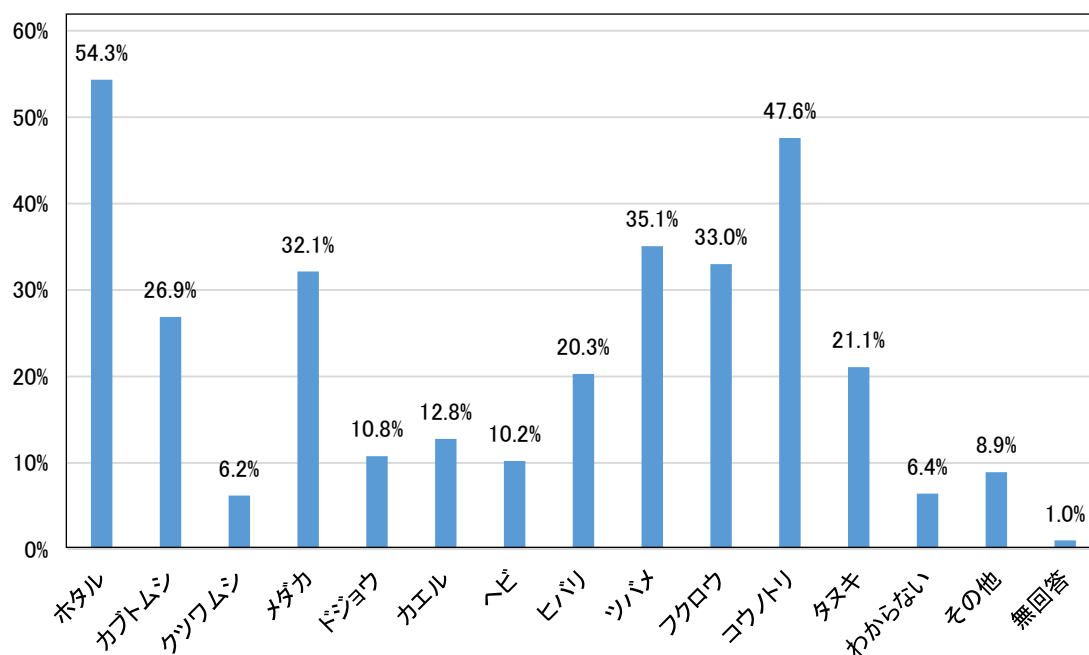
■家の近く、または野田市内にどんな自然があったらいいな、と思いますか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・ 木や林や森など
- ・ 山や丘
- ・ 海
- ・ お花がつめて、お花がいっぱいある公園
- ・ スポーツができる広場
- ・ 水の流れている大きな森
- ・ 動物とふれあえる場所
- ・ 人の手が入っていない原生林
- ・ 毒虫がいない、のびのび遊べる公園・広場
- ・ クワガタがたくさんいる公園
- ・ 生きものが安心してくらせる森
- ・ 子どもたちだけで行ける、自然にふれあえる所
- ・ 自然をまなべる公園
- ・ チョウのらくえん
- ・ 人の手で作られていない本当の自然があったらいいなと思います
- ・ 浅くて遊べる川

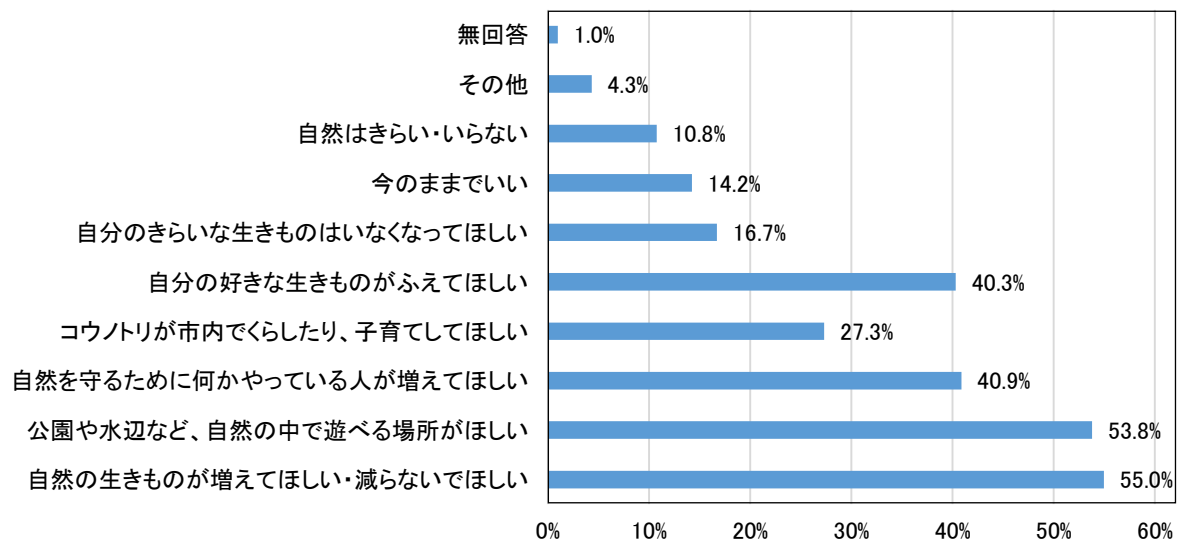
■10年後、どんな生きものが野田市内でふえるといいな、と思いますか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・犬、猫、アライグマ
- ・ウサギ、ゴリラ、馬、リス、カワウソ
- ・ヒヨコ
- ・チョウ、バッタ、カナブン、アリ、クモ、クワガタ、かまきり、ヘラクレスオオカブト
- ・トカゲ、ヤモリ、毒のないヘビ
- ・イモリ
- ・カワセミ、メジロ、たか、キジ
- ・カモ、あおさぎ、しらさぎ、フクロウ
- ・カニ、ウナギ、日本のザリガニ
- ・メダカだと自然はかいがなくなると思う
- ・ツチノコ
- ・ゼツメツキグシュ、天ねんきねん物
- ・全部
- ・ふえなくていいと思います
- ・ぜったいになにもふえてほしくない
- ・動物は怖い

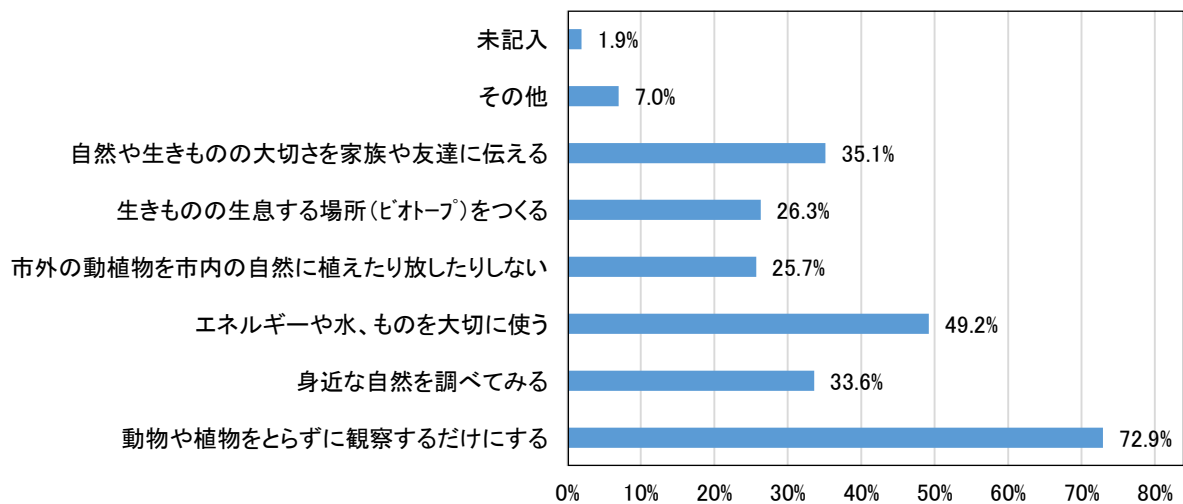
■10年後、野田市の自然や生きものがどうなったらいいと思いますか？また、野田市の自然や生きものについて気になっていることがありますか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・たくさんの生物がたくさんになってほしい
- ・ぜんめつしかけている生物など自然がもっと増えてほしい
- ・ぜつめつ（生き物）をさせないために協力してほしい
- ・コウノトリなど最近減っている生きものがもっと増えてほしい
- ・清水公園にあたらしく、ふくろうがいる森など観光スポットができれば！
- ・自然の木を切ってまで家をたてないでほしい
- ・カは全めつさせたい
- ・自然が増えるのはいいが、虫は少なくなってほしい
- ・生きものがすきではないので、ふえてはほしくないです
- ・特にない
- ・へんにかえたらなれるのがむずかしいしなれている今がいい
- ・野生動物が民家にくるのがこわいから、えさ場などを作ってほしい

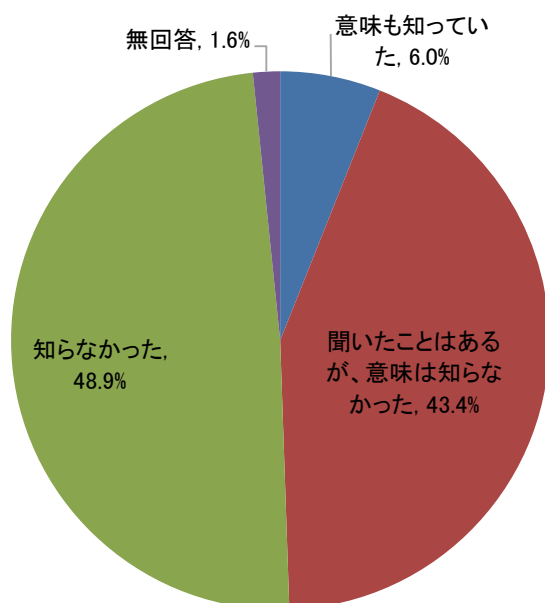
■自然やたくさんの生きものを守っていくために、今、自分ができること・したいと思う事は、
 どんなことですか？（複数回答）



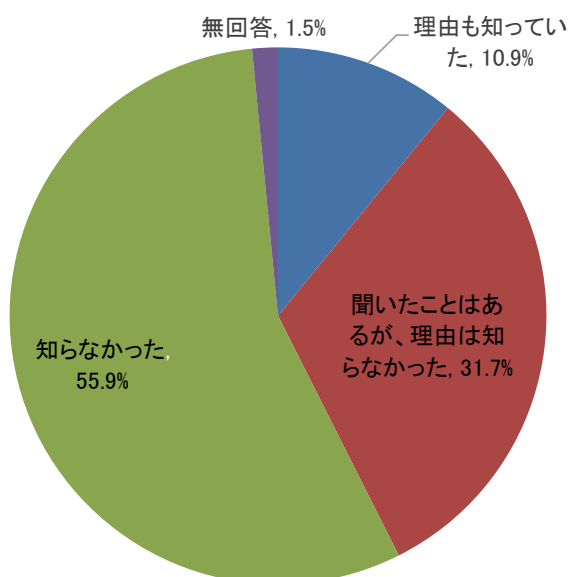
（回答「その他」の例）

- ・外に落ちているゴミを減らす
- ・自然の良い所を家族に伝えたい
- ・水をまく。野田市内の人たちが花やしよくぶつに水をあげる
- ・多くの人に自然をしてもらうために会をひらきたい
- ・自然の生きもののためのルールをつくりたい（自然の生きものにはエサをあたえずに、自然のままにしておくなどや、自然のしょく物を取りすぎないなど）
- ・自然が残っている森に人工の巣を作ってより動物がすみやすくできる森を作ったらいいと思う
- ・自然を守るボランティア活動を行う
- ・自然の大切さを全国にひろめたい
- ・大切にしていない人がいたら注意する
- ・生き物（虫など）をつかまえたら少し観察してもといたばしよに、かえしてあげる
- ・太陽光パネルをつくらない
- ・いきものがすき
- ・今、関宿小にあるビオトープをつづける
- ・なんでもいい。自然に興味がない
- ・なにもしたくない
- ・わからない

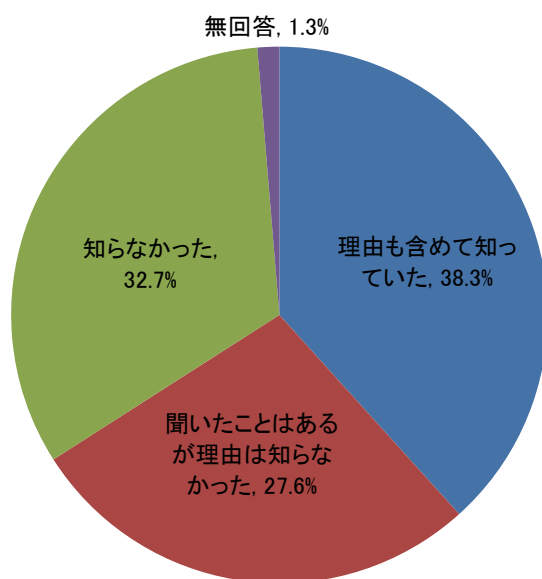
■生物多様性（せいぶつたようせい）」という言葉を知っていますか？



■地球温暖化によって、もともと野田市にはすんでいなかったような、南の地方の生きものが、野田市にすみつくようになってきているということを知っていますか？



■ ペットや野田市以外で捕まえてきた生きものを、外に放してはいけないということを知っていますか？



2) 保護者等調査の結果

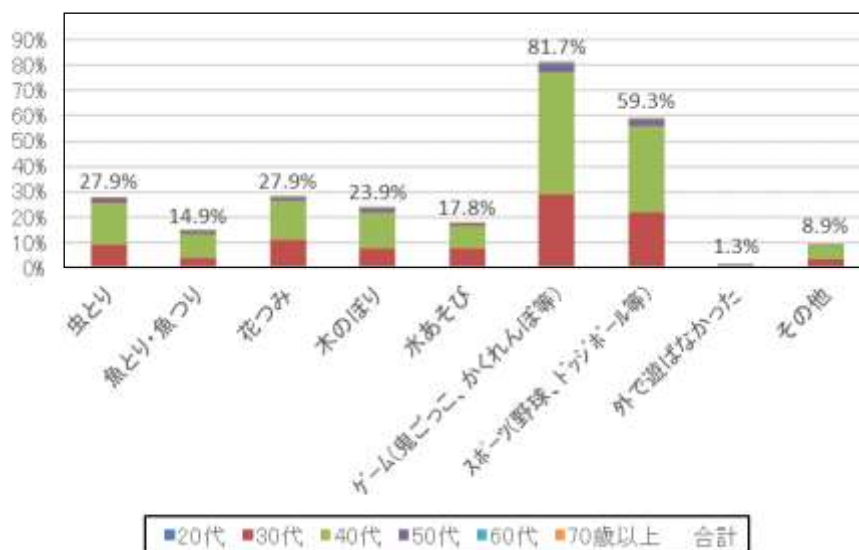
■子ども（小中学生）のころ、いつもどんな場所であそんでいましたか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・庭
- ・家の前
- ・車通りが少ない道
- ・駐車場
- ・学童
- ・子ども館
- ・池
- ・土手
- ・団地の中

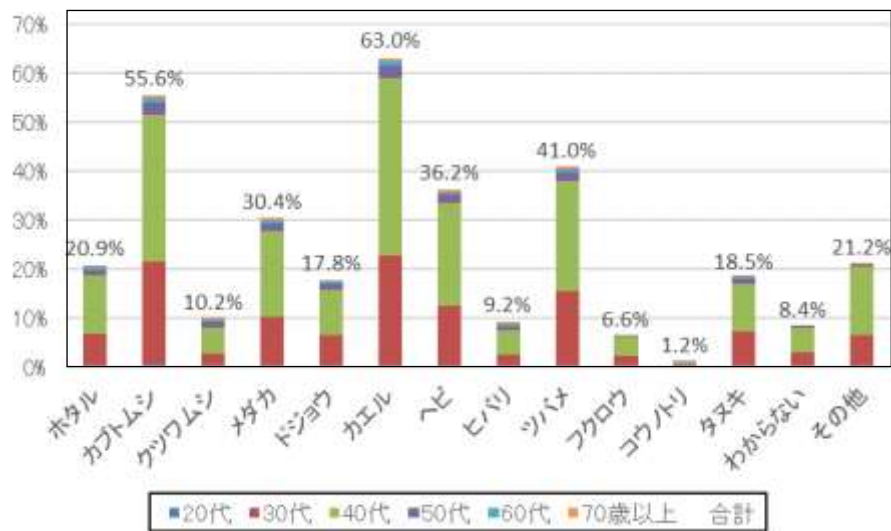
■そこで、どんなことをしてあそびましたか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・ なわとび、ゴム飛び
- ・ バドミントン
- ・ 探検
- ・ ひみつきちをつくってあそんでいた。おとし穴をつくっていたずらをしていた
- ・ ザリガニ釣り
- ・ あんこだま、けまりだま
- ・ 竹うま、缶けり
- ・ 泥遊び、砂遊び
- ・ ホッピング、フラフープ
- ・ ミニ四駆
- ・ とっとろめとり (?)
- ・ テレビゲーム
- ・ しじみとり
- ・ お人形ごっこ
- ・ 地車 (だんじり)
- ・ 芝すべり

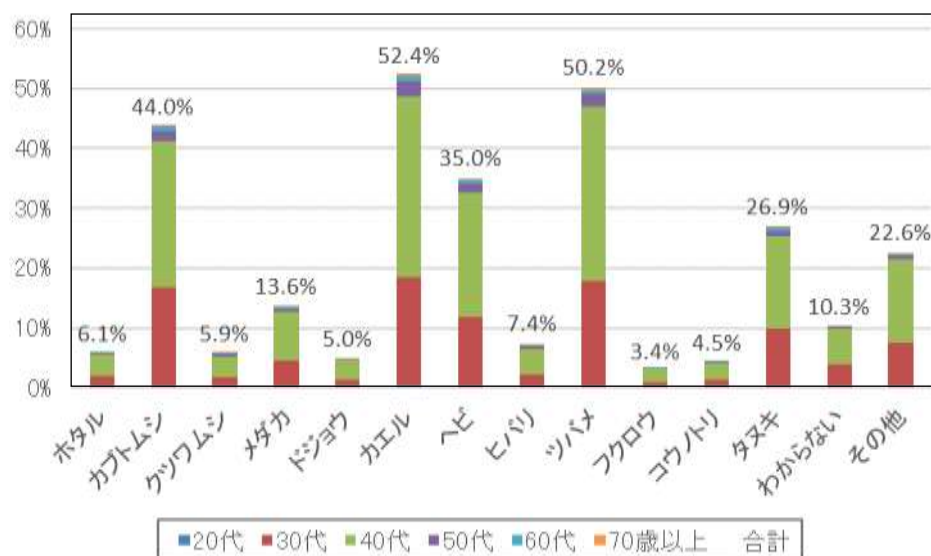
■子どものころ、家の近くや通学路、あそび場には、どんな生きものがいましたか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・ トンボ、イナゴ、アリジゴク、カイコ、アメンボ、バッタ、タガメ
- ・ ザリガニ、サワガニ、タニシ
- ・ 白鳥、キジ、キツツキ、カワセミ、ツル
- ・ キツネ、イタチ、ウサギ、ハクビシン、コウモリ、モグラ
- ・ トウキョウサンショウウオ
- ・ オイカワ、ウグイ、アユ、ギンブナ、ヨシノボリ、ウナギ、ナマズ

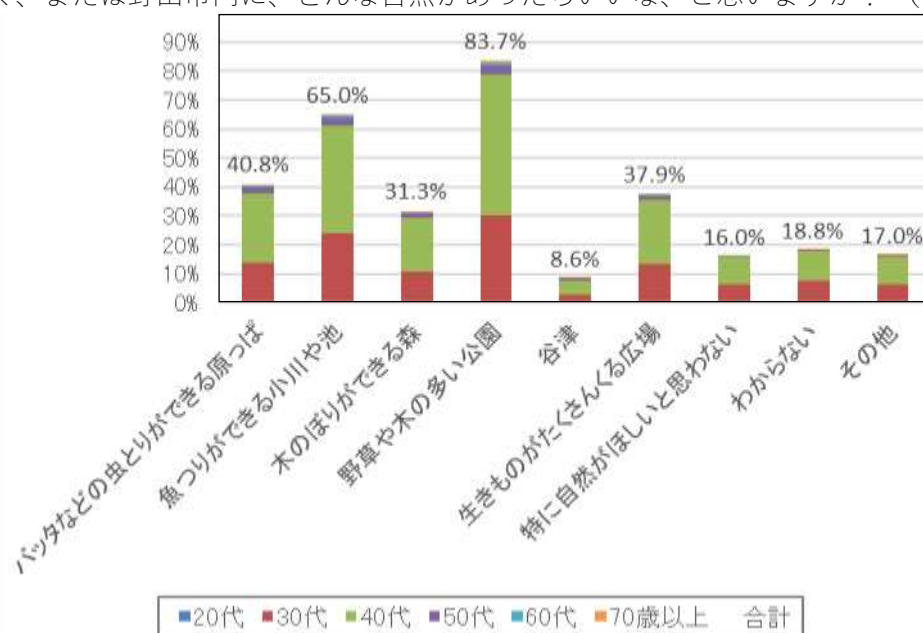
■現在（げんざい）、家の近くや周辺には、どんな生きものがありますか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・クモ、ダンゴムシ、アリ、ミミズ、カメムシ
- ・カマキリ、バッタ、セミ、クワガタ
- ・コウモリ、ハクビシン、ネコ、アライグマ、モグラ
- ・アメリカザリガニ
- ・ヤモリ、トカゲ、ミドリガメ（ミシシippアカミミガメ）
- ・ハト、カラス、スズメ、ハクセキレイ、白サギ、トビ、ごいさぎ、オナガ
- ・特にいない

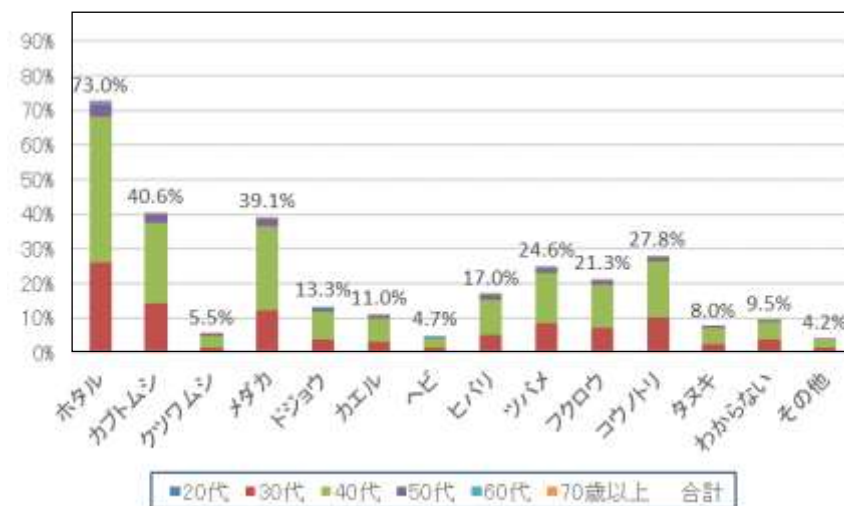
■家の近く、または野田市内に、どんな自然があったらいいな、と思いますか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・野田市にもっと子どもが遊べる自然の場があればいいなと思います
- ・子どもが遊べる広場や公園が少なすぎると思います
- ・は虫類が来る広場
- ・空気がきれいな自然、水のきれいな川
- ・川のある遊歩道・竹林
- ・住宅が多いので、木や水路などが多くあり自然が多くあったらよいと思います
- ・こどもたちがじゆうにあそべるばしょ
- ・つりができる小川
- ・市民の森を増やす
- ・コウノトリが自然に飛んでいる場所になってほしい
- ・スポーツも出来て散策も出来るスポーツ公園を地元に
- ・ホテルが住める水がキレイなすいせい植物園

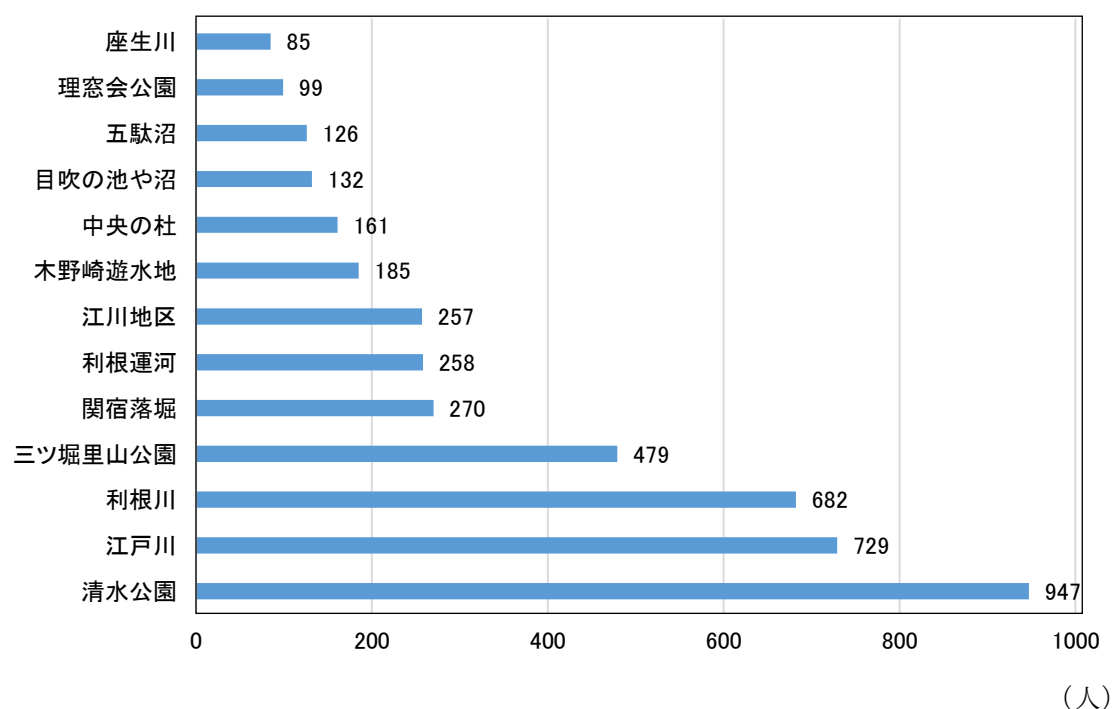
■将来（しょうらい）、子どもやまごの世代になったとき、どんな生きものが野田市内でふえる
といいな、と思いますか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・トキ、キジ、カワセミ、ルリビタキ
- ・オニヤンマ、クワガタ、カ、ナナフシ、タマムシ、クワガタ、バッタ、チョウ、カマキリ、スズメバチ
- ・日本カワウソ、リス、カピバラ
- ・ナマズ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アユ、ヨシノボリ
- ・全部
- ・森の様な場所がたくさんあり、生物多様性を感じてもらいたい
- ・生きものはいらない
- ・特にない
- ・今より減らなければ良い
- ・ふえなくてもへいき

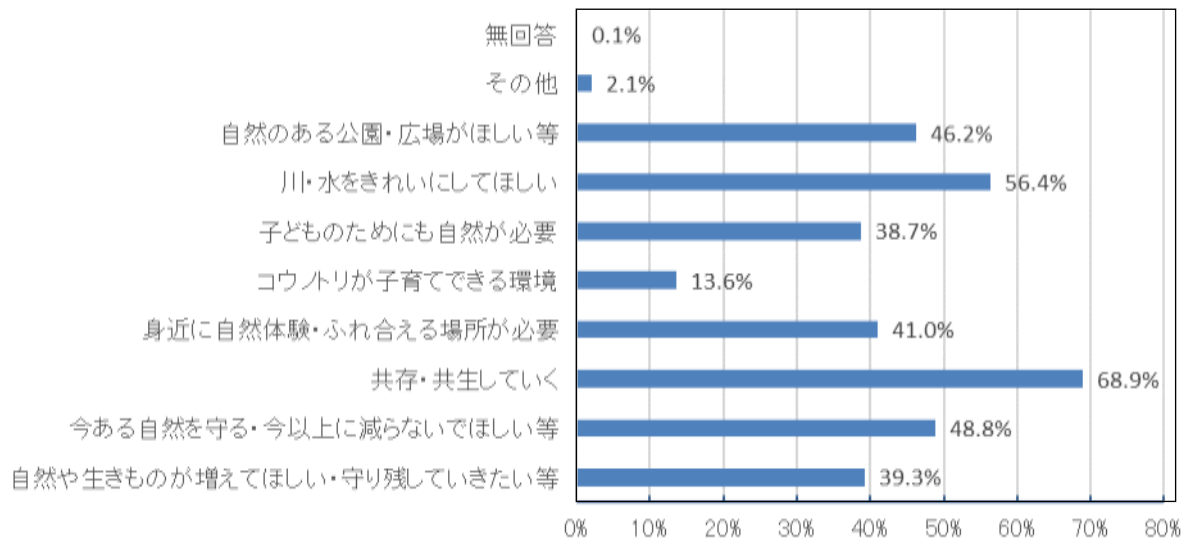
■ 守り残していく必要があると思う野田市内の自然はどこですか？（複数回答）



(回答「その他」の例)

- ・ コウノトリの里
- ・ 市民の森
- ・ 全ての公園
- ・ 竹林
- ・ 基本自然な物は全て、大事にしてほしい
- ・ なるべくすべての自然を残していきたい
- ・ かいはつされる土地
- ・ 関宿城
- ・ 雑木林（特に街なかの雑木林）
- ・ 関宿の立地を活かして触れ合いができる小さな牧場があると良いと思う。より命を学べると思う。
- ・ 自然と言うか、きちんと、整備してほしい
- ・ 『どこ』と聞かれても名前を知らない場所があるので答えづらい
- ・ わからない

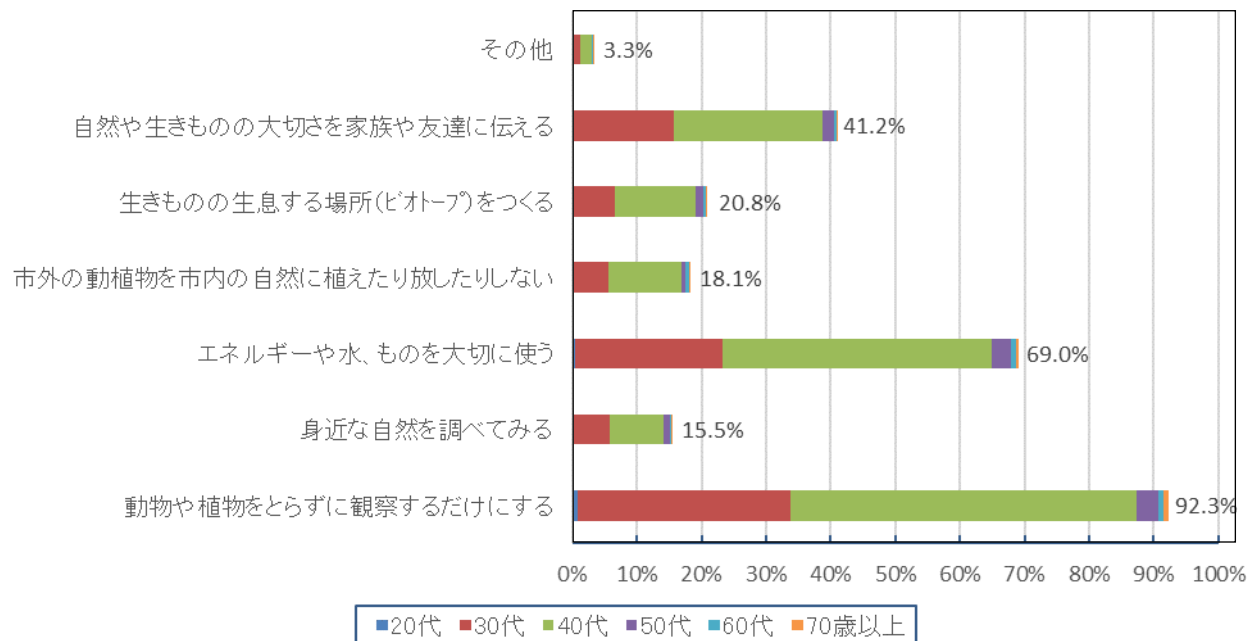
■将来（しょうらい）、子どもやまごの世代になったとき、野田市の自然や生きものがどうなっ
たらいいと思いますか？また、野田市の自然や生きものについて気になっていることが
ありますか？（複数回答）



（回答「その他」の例）

- ・ 全て必要
- ・ 整備された公園（駐車場付き）が必要
- ・ 木登りできる森が欲しい
- ・ 商業、自然をきちんとせいびして、大人になっても住みつづけたいと思える野田市であってほしい
- ・ 本当に必要な道路について考えてほしい
- ・ 道路工事ばかりでなく、自然を残すことに税金使って下さい
- ・ パンダが100頭くらいいてほしい
- ・ 外来種を減らしてほしい
- ・ 生きものはいらない

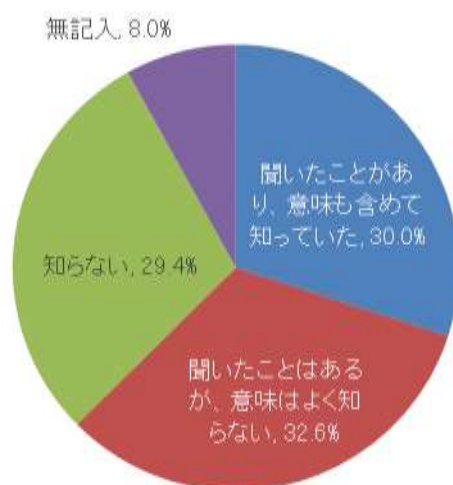
■自然やたくさんの生きものを守っていくために、今、自分ができること・したいと思う事は、
 どんなことですか？



(回答「その他」の例)

- ・ 全て重要
- ・ ポイ捨てしない、ゴミを拾う
- ・ ごみをあまり出さない
- ・ ゴミ拾い day を野田市のいろいろなところで年に 2 回やる
- ・ 自然をはかいしないように心がける
- ・ かんきょうをよごさないことを心がける
- ・ 自然をこわさず増やす
- ・ のうやくをつかわない
- ・ 林を増やす。木を育てる
- ・ のらネコにむやみにエサをあたえない
- ・ 3R をする
- ・ エコ活動、自然を守る運動
- ・ イモ堀りか野さいを作るなどつたえる
- ・ たばこをやめさせる
- ・ 全部電気自転車に変える
- ・ 特にない

■「生物多様性」という言葉を知っていますか？



第2期 生物多様性の戦略

発行日：令和4（2022）年 月

発行：野田市

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地1

電話：04-7125-1111（代表）

編集：野田市自然経済推進部みどりと水のまちづくり課